

# 食品安全情報（化学物質） No. 19/ 2024 (2024. 09. 18)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

## <注目記事>

### 【WHO/IARC】 IARC モノグラフ 134 巻：アスパルテーム、メチルオイゲノール、イソオイゲノール

国際がん研究機関（IARC）がモノグラフ 134 巻を発表した。モノグラフは IARC ウェブサイトで PDF 版をダウンロード可能である。対象はアスパルテーム（ヒトに対して発がん性がある可能性がある：グループ 2B）、メチルオイゲノール（ヒトに対しておそらく発がん性がある：グループ 2A）、イソオイゲノール（グループ 2B）である。それらのうちアスパルテームについては、公衆衛生上の要求に応じて、2024 年 4 月 29 日に他の物質より先んじてモノグラフを発表していた。

### 【USDA】 FSIS は残留化学物質検査に新しいスクリーニング法を導入

米国農務省（USDA）の食品安全検査局（FSIS）は、現行の動物用医薬品と農薬の分析を 1 つのワークフローに統合した新しいスクリーニング法として、「超高速液体クロマトグラフィ－タンデム質量分析法（UHPLC-MS/MS）による動物用医薬品および残留農薬の一斉スクリーニング」（CLG-MEGA1.0）を導入する。FSIS の検査室システムは、2024 年 9 月 30 日以降に到着する、いくつかの食肉分類（牛肉、豚肉、家禽、ヤギ、羊）の筋肉、ナマズの筋肉、液卵製品を対象に新しいスクリーニング方法を実施する予定である。

### 【USDA】 USDA は、食肉および家禽のラベルにおける動物飼育および環境関連の強調表示の裏付けを強化するためのガイドラインの更新版を発表

USDA は、食肉や家禽製品のラベルに記載される動物飼育や環境関連の強調表示（例：放牧飼育、放し飼い）について、表示の裏付けを強化するためにガイドラインを更新した。企業が提出する強調表示に関する書類は FSIS により審査され、承認を得た後に食肉および家禽製品のラベルに記載することができる。更新されたガイドラインでは、強調表示を立証するために第三者認証の使用を強く推奨している。また、抗生物質に関する強調表示（例：抗生物質を使用せずに飼育、抗生物質不使用）について、食肉処理前の家畜の定期的なサンプリングと検査プログラムを実施するか、検査を含む第三者認証を取得することを推奨している。

### 【APVMA】 パラコートに関する規制決定案について

パラコートはピピリジニウム系の非選択性除草剤で、単一の対象種のみではなく、あらゆる植物に作用する。同系の除草剤としてジクワットがある。オーストラリアでは両除草剤の使用が 1964 年から登録されている。パラコートは農業や園芸のさまざまな場面で使用されるほか、道端や防火帯などの雑草防除にも登録されている。パラコートの使用は非常に制限されており、訓練を受けた作業者のみが使用できる。ジクワットに関しては、濃度が低い製品はそれほど制限されていないが濃度が高い製品は非常に制限されている。パラコートとジクワットは、人々や環境に対する安全性、貿易への影響に関する懸念のため、再検討の対象となった。オーストラリア農薬・動物用医薬品局（APVMA）の規制決定案が公開され、2024 年 10 月 29 日まで意見募集している。

## 目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

### [【WHO】](#)

1. オンライン公開協議：栄養表示政策に関するガイドライン案
2. 国際がん研究機関（IARC）
3. 出版物

### [【FAO】](#)

1. 予防が抗生物質の必要性をいかに減らすか
2. Codex

### [【EC】](#)

1. 査察報告書
2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

### [【EFSA】](#)

1. 2022年の新興リスクに関するEFSAの活動
2. 欧州委員会はEFSAの次期事務局長の公募を開始
3. 食品添加物関連
4. 新規食品関連
5. 農薬関連

### [【FSA】](#)

1. NHS（国民保健サービス）のデータを使用して、重篤な食物誘発性アレルギー反応の発生傾向を監視する
2. 2024年9月のFSA理事会の資料が公表される

### [【FSS】](#)

1. スコットランド食品基準局は、偽造アルコールの追加押収を受けて消費者に情報提供する

### [【COT】](#)

1. COT会合：2024年9月3日

### [【BfR】](#)

1. 注目を浴びる食品添加物

### [【BMUV】](#)

1. 健康と食品の安全性に関する消費者向けのヒント

### [【RIVM】](#)

1. オランダのリサイクルプラスチック包装はまだ不十分

### [【FDA】](#)

1. FDAは2022会計年度残留農薬モニタリング報告書を公表する
2. FDAは自主的なナトリウム削減目標(Edition2)のガイダンス案と進捗状況の予備評価に関するウェビナーを開催する
3. 疾病調査：Diamond ShruumzブランドのMicrodosing Chocolate Bars(2024年6月)
4. FDAはUmaryとAmazyの製品は健康に害を及ぼす可能性があるため、消費者に購入又は使用しないよう警告している
5. ヒト用食品担当副長官からの最新情報 - トレーサビリティの強化：レーガン・ユードル財団との会議結果と今後の一般参加の公開会議について
6. 警告文書
7. リコール情報

### [【NTP】](#)

1. フッ化物暴露と神経発達および認知についての科学の現状に関するNTPモノグラフ：システムティックレビュー

### [【EPA】](#)

1. EPA、農薬ダクタールの自主的な登録取り下げを発表

2. EPA、フタル酸ジイソノニル (DINP) のリスク評価案を公表し意見募集
3. EPA、意思決定過程における有意義な関与と市民参加のための方針を最終決定
4. EPA、農薬の2カ国語表示に関する新しい資料を発表
5. EPAは農業におけるPFASへの暴露と削減に関する研究に1,500万ドルを助成

#### **【USDA】**

1. USDAは、食肉および家禽のラベルにおける動物飼育および環境関連の強調表示の裏付けを強化するためのガイドラインの更新版を発表
2. FSISは残留化学物質検査に新しいスクリーニング法を導入
3. 2023年米国における家庭の食料安全保障報告書に関するTom Vilsack USDA長官の声明

#### **【CPSC】**

1. CPSCは消費者に対し、飲み込む危険性があるため、直ちにマグネットチェスゲームの使用を中止するよう警告

#### **【CFIA】**

1. CFIAの食品偽装対策における役割

#### **【FSANZ】**

1. 食品基準通知

#### **【APVMA】**

1. パラコートに関する規制決定案について

#### **【TGA】**

1. Sun Herbal社は、補完医薬品の違法販売の疑いで18,780オーストラリアドルの罰金を科せられた

#### **【香港政府ニュース】**

1. 食品警告
2. 違反情報

#### **【MFDS】**

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 海外直輸入食品から麻薬類成分を検出 –麻薬ゼリー・キャンディーは絶対に購入、摂取しないでください–
3. 食薬処、大量調理配達給食業者など衛生点検、6カ所を摘発
4. 乳幼児用調製乳、調製食の月齢区分を細分化する
5. 2023年輸入農・水・畜産物9.1%減少、加工食品の輸入は大きな変化なし
6. リコール情報

#### **【HSA】**

1. リコール情報

#### **【その他】**

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・ ProMED-mail 1件

---

● 世界保健機関（WHO：World Health Organization）<https://www.who.int/>

#### 1. オンライン公開協議：栄養表示政策に関するガイドライン案

Online public consultation: draft guideline on nutrition labelling policies

4 September 2024

<https://www.who.int/news-room/articles-detail/online-public-consultation-draft-guideline-on-nutrition-labelling-policies>

世界保健機関（WHO）は、2024年7月に世界における食料安全保障と栄養の状況に関する年次報告書を公表した。それによると、不健康な食生活による悪影響は世界的に大きな課題となっており、低栄養、微量栄養素に関連した栄養不良、過体重、肥満、食事に関連した非感染性疾患（NCD）など、あらゆる形態の栄養不良に対処するための緊急行動が求められている。特に食生活に関連するNCDへの対処を加速させるためには包括的な政策アプローチが必要である。

このような取り組みの一環として、WHOは栄養表示政策に関するガイドライン案を作成した。食品表示は今や主要なコミュニケーション手段であるだけでなく、意思決定に影響を与えるための貴重なマーケティング資産であり、栄養表示は、食品の生産と消費を変える力を持つ。従って、栄養表示政策には、政府主導の、エビデンスに基づいた透明性の高いアプローチが必要である。

本ガイドライン案の勧告は、原材料表示、栄養成分表示、包装前面表示、栄養および健康強調表示を含む栄養表示政策の影響に関するシステムティックレビュー、ならびに関連する背景要因（資源への影響、公平性および人権、受容性および実現可能性など）のレビューにより得られた根拠に基づいて策定された。

本ガイドラインを最終化するための次のステップとして、多様な利害関係者からの意見を集めるための公開協議を実施する（9月9日から10月11日まで）。

（注）ガイドライン案は公開協議への参加登録後にダウンロード可能となる。

\*公開協議ウェブページ

<https://extranet.who.int/dataformv3/index.php/648915?lang=en>

\*参考情報：The state of food security and nutrition in the world 2024

<https://www.who.int/publications/m/item/the-state-of-food-security-and-nutrition-in-the-world-2024>

## 2. 国際がん研究機関（IARC）

● IARC モノグラフ 134 巻：アスパルテーム、メチルオイゲノール、イソオイゲノール  
Volume 134: Aspartame, Methyleugenol, and Isoeugenol  
12 Sep 2024

<https://publications.iarc.who.int/627>

国際がん研究機関（IARC）がモノグラフ 134 巻を発表した。本ウェブサイトより PDF 版のダウンロードが可能である。対象はアスパルテーム、メチルオイゲノール、イソオイゲノールであり、それらのうちアスパルテームについては、公衆衛生上の要求に応じて、2024年4月29日に他の物質より先んじてモノグラフを発表していた。

アスパルテームは1980年代より食品や飲料品に幅広く使用されてきた低カロリーの合

成甘味料である。昔はアスパルテームが合成甘味料の主流であったが、現在は他の甘味料と混合して使用されるため使用の割合は少なくなった。アスパルテームの濃度が最も高いのは卓上甘味料、チューインガム、フードサプリメントである。他に、化粧品や医薬品がある。

メチルオイゲノールは、さまざまな植物のエッセンシャルオイルに天然に含まれるフレーバー・フレグランスの化合物である。化粧品やパーソナルケア製品に使用され、昆虫忌避剤としても利用される。EU 及び米国では香料としての使用は禁止されているが、ハーブ類やスパイス類に天然に含まれるため、さまざまな食品や消費者製品に依然として含まれている。一般の人々は、食品の摂取やパーソナルケア製品の利用を通じて、いたるところでメチルオイゲノールに暴露されている。

イソオイゲノールは、多くの植物種や木材の煙に含まれるフレーバー・フレグランスの化合物である。食品、化粧品、家庭用品、動物飼料、動物用医薬品に使用されている。消防士や、イソオイゲノールの合成、イソオイゲノール含有製品の取り扱いに携わる作業員は、イソオイゲノールに暴露される可能性がある。

- アスパルテーム：ヒトにおける発がん性の限定的な (limited) 証拠、実験動物における発がん性の限定的な証拠、メカニズムに関する限定的な証拠に基づき、「ヒトに対して発がん性がある可能性がある (グループ 2B)」に分類。
- メチルオイゲノール：実験動物における発がんの十分な (sufficient) 根拠、メカニズムに関する強い (strong) 根拠 (ヒト化マウスの試験、暴露されたヒトでのメカニズム試験により支持された)に基づき、「ヒトに対しておそらく発がん性がある (グループ 2A)」に分類。
- イソオイゲノール：実験動物における発がんの十分な根拠に基づき、「ヒトに対して発がん性がある可能性がある (グループ 2B)」に分類。
- メチルオイゲノール及びイソオイゲノールについては、ヒトにおける発がんの根拠は不十分 (inadequate) であった。

\* 関連記事：食品安全情報 (化学物質) No. 15/ 2023 (2023. 07. 19) 別添  
アスパルテーム関連記事

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202315ca.pdf>

### 3. 出版物

- 第 16 回 FAO/WHO 農薬管理合同会議報告書： スイス・ジュネーブ及びオンライン、  
2023 年 11 月 6-10 日

Report of the 16th FAO/WHO Joint Meeting on Pesticide Management: Geneva, Switzerland and online, 6–10 November 2023

2 September 2024

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240089808>

第 16 回 FAO/WHO 農薬管理合同会議 (JMPM) は、WHO の主催により、スイス・ジュ

ネーブの本部及びオンラインのハイブリッド型で開催された。

会議の議題には次のような項目が含まれていた：前回（第 15 回）会議（ローマ、2022 年 11 月 15-18 日）以降の進展と活動の要約、第 15 回会議の活動と勧告のレビュー、作成中の新しいガイダンスのレビュー（例：農薬のオンライン販売、健康・環境インシデントの報告システムの開発、農薬の違法貿易、農薬の段階的廃止におけるリスク低減のための選択肢等）、既存ガイドライン又はガイダンス文書の見直し（例：農薬の登録のためのデータ要件、農薬管理に関する用語及び定義）、新たなガイダンスの作成と既存ガイドラインの見直しの計画（例：ナノ農薬、リスクコミュニケーション、農薬の法律等）、農薬管理における新たな優先課題（FAO および WHO のギャップ、課題、今後の方向性など）、農薬の流通と使用に関する国際行動規範（2014 年版）の改訂、等。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 9/ 2023（2023. 04. 26）

【WHO】出版物

第 15 回 FAO/WHO 合同農薬管理会議(JMPM)の報告書：ローマ、イタリア及びオンライン、2022 年 11 月 15-18 日

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202309c.pdf>

- 
- 国連食糧農業機関（FAO：Food and Agriculture Organization of the United Nations）  
<https://www.fao.org/home/en>

## 1. 予防が抗生物質の必要性をいかに減らすか

How Prevention Can Reduce the Need for Antibiotics

03/09/2024

<https://www.fao.org/food-safety/news/news-details/en/c/1709489/>

農業と食料生産における抗菌剤の使用は、世界の農業食料システムにとって重要な役割を担っている。しかし、過剰使用や誤用は、薬剤耐性（AMR）の発生につながりかねない。AMR は、ヒトの健康を脅かすだけでなく、農業生産の長期的な存続をも危うくする。今後も抗菌剤が有効であり続けるためには、より良い疾病予防を通じて抗菌剤使用の必要性を減らす必要がある。そのため FAO は、持続可能な農業食料システムの変革のための農場における抗菌剤の必要性を減らすための道筋（RENOFARM）プログラムを立ち上げた。

新しい報告書「予防が抗生物質の必要性をいかに減らすか」では、ワクチン接種、バイオセキュリティ、遺伝学、デジタル技術など、抗菌剤の必要性を減らすことができるツールや実践方法について概説している。ケーススタディでは、予防ツールがどのような効果をもたらしたかを説明している。

- 新しいワクチンにより、スコティッシュサーモンの抗菌剤使用を 99.8%削減。
- 大腸菌ワクチン接種により、家禽の抗菌剤使用を減らしながら農場の収入を増やす。

- 植物性飼料添加物により、細菌性疾患に対する自然免疫を向上させる。
- 乳牛の抗菌剤使用量を 44%削減する一方で、より優れた遺伝学によって乳量を 35% 増加させる、など。

\* 報告書 : How prevention can reduce the need for antibiotics

<https://openknowledge.fao.org/server/api/core/bitstreams/b543413c-6f53-438a-9e67-9c035599e384/content>

## 2. Codex

- **ACT/InFARM システムトレーニングが AMR データ収集および共有の改善に道を開く**

ACT/ InFARM system training paves the way for improved AMR data collection and sharing

04/09/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1709567/>

FAO の「薬剤耐性に関する行動計画 2021-2025」では 5 つの重点分野が示されており、その 1 つは、食品・農業分野における薬剤耐性 (AMR) について、各国のサーベイランスと研究の強化の支援を目的としている。この活動は、新たに開始された国際 FAO AMR モニタリング (InFARM) システムによって支援されている。各国当局は食品由来 AMR に関連するデータを InFARM プラットフォームにアップロードし、それらのデータは分析され、その結果から、耐性病原体の流行を抑制するために各国の規制当局がどこに重点を置くべきかが示される。このシステムは、各国が食品由来 AMR の拡散に関するモニタリングおよびサーベイランスデータを収集、照合、分析、可視化し、効果的に活用する能力を向上させるのに役立つ。データ分析から得られた知見は、食品由来 AMR の流行と世界的傾向に関する洞察も提供する。

InFARM は 6 月に発足し、立ち上げと同時にトレーニングのスケジュールが作成され、各国でフォーカルポイント (FP) が決められた。2024 年 7 月から 8 月にかけて、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ・カリブ海地域の 150 名以上がトレーニングを修了し、これら 3 地域の FP のデータ管理、共有、分析、普及のスキルが向上した。InFARM とそれに関連する研修は、韓国が出資する ACT (コーデックス AMR テキストの実施支援行動) プロジェクトや英国のフレミング基金等の資金提供によって実現した。

- **EU と米国がコーデックスを祝賀し、安全な食品を約束**

The EU and U.S. commit to safe food by celebrating Codex Alimentarius

06/09/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news->

[details/en/c/1709668/](https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1709668/)

9月5日、米国、欧州連合（EU）、フランス、ドイツが共同で開催するイベント「コーデックスを祝う：安全な食品に対する米欧のコミットメント」が開催された。

講演者たちは、FAOとWHOの共同食品規格プログラムに対する主要な貢献者として、米国、EUおよびその加盟国が果たす重要な役割を強調した。米国とEUの食品安全システムは、その構造や規制アプローチにおいて異なるものの、双方の科学的厳密性と消費者保護措置の有効性へのコミットメントは大きく、ともにコーデックスイニシアチブの最前線に立ち、現在世界中で認知され実施されている数多くの国際食品規格の開発に貢献し、しばしば他のコーデックス加盟国と共同で作業を主導してきた。

近年、米国とEUのパートナーシップは、食品の安全性と貿易に関する課題に取り組む上で極めて重要である。特に、食品安全における科学的進歩、持続可能な食品システム、気候変動などの脅威への適応といった分野において、双方が過去の成功に基づき、新たな協力の道筋を模索し続けるにはどうすればよいのか、が議論の焦点となった。

- **ACT/新たなサクセスストーリーを発表**

ACT/ New success story published!

03/09/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1709497/>

ボリビアにおける「コーデックス AMR テキストの実施支援行動」（ACT）プロジェクトの成果を紹介する新しいサクセスストーリーが発表された。ACT プロジェクトは、食品由来の薬剤耐性（AMR）を最小化し封じ込めるために、6カ国におけるサーベイランス、ガバナンス、意識向上、ベストプラクティスの改善を支援している。このサクセスストーリーは、ボリビア政府による多部門 AMR 封じ込め委員会（CC-RAM）の設立と、食品由来の AMR のサーベイランスとモニタリングを改善するための様々な利害関係者による取り組みに焦点を当てている。

これは、ACT プロジェクトのサクセスストーリーシリーズの第2弾である。第1弾は、パキスタンにおける抗菌剤の責任ある慎重な使用に関する意識の向上についてである。

- **1:1 コーデックスワークショップ：加盟国間の共同アプローチ**

1:1 Codex Workshop: A Collaborative Approach Between Member States

03/09/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1709491/>

2024年8月29日、サウジアラビア食品医薬品庁（SFDA）においてワークショップが開催された。このワークショップでは、サウジアラビアのコーデックスコンタクトポイントとコーデックス調整諮問委員会の経験と実践に焦点が当てられ、またバーレーンの様々な食

品・保健セクターと知見を共有することを目的とした。

地域の食品安全問題、国際規格遵守の重要性、コーデックスコンタクトポイントの役割、コーデックスの目標と国家目標との整合性確保のための戦略的ロードマップ等について説明や議論が行われ、最後に、バーレーンにとっての主要な成果と提言について議論された。

---

- 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

[https://ec.europa.eu/food/safety\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety_en)

1. 査察報告書

- モザンビーク—EU 輸出用水産物

Mozambique 2023-7854—Fishery products intended for export to the European Union  
13-08-2024

<https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit-report/details/4790>

モザンビークの EU 輸出用水産物が EU 要件に従っていることを確認し公式に認証する当局の能力を検証するための文書とビデオ会議による査察結果。提出された情報の評価から、モザンビークには必要な法的枠組みや、十分な資源と法的権限を持つ当局があることが立証された。公的証明書は信頼でき、EU モデル公的証明書に規定された証明書が適切な根拠で裏付けられた場合に発行されるシステムがある。にもかかわらず、モザンビークの法律や公的管理の実施（計画された頻度を満たしていない）、さらに分析方法にも欠点が検出された。

- ハンガリー —乳及び乳製品

Hungary 2024-8006—Milk and dairy products

14-08-2024

<https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit-report/details/4791>

2024 年 2 月 1 日～13 日に実施した、ハンガリーの食用乳製品の生産に関する公的管理を評価した査察結果。酪農部門の国内法と行政措置は、収集センターの生乳の品質基準に関する一部の規定を除き、関連する EU 法に従っている。当局の構造や組織は一般的に適している。近年酪農に特化した研修が実施されておらず、職員の酪農技術に関する知識は不十分である。生乳の輸送に関する文書が提出されていない、酪農施設の承認が不適切である、などの欠点が公的管理の有効性を害している。リスクに基づいた公的管理は年間管理計画に従って実施され、適切に文書化されている。食品事業者の危害要因分析重要管理点 (HACCP) の原則に基づく公的管理は、十分実施されておらず、関連する全ての欠点を特定することはできなかった。

- ルーマニア—EU に入る動物及び製品に関する公的管理システムの評価と国境管理所

## (BCPs)の EU 要件遵守の検証

Romania 2024-8075—evaluate the system of official controls on animals and goods entering the European Union and verification of compliance of border control posts with European Union requirements

13-08-2024

<https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit-report/details/4792>

2024年1月30日～2月20日に実施した、ルーマニアのBCPsを通してEUに入る動物及び製品の公的管理を評価するための査察結果。ルーマニアにはBCPsを通してEUに入る動物と、動物及び非動物由来製品に適切な公的管理システムがある。だが、輸送中の動物由来製品の公的管理の実施や、特定の動物由来製品カテゴリーへの物理的検査の最小頻度に重大な欠点が指摘された。文書化された手順や取り決め、特定の動物や非動物由来製品の公的管理の実施、BCPsとリスト化された管理点のBCPsの最小要件遵守に関しても欠点が見つかった。これらの欠点は、総合的に、公的管理の全体的な有効性を損ねている。

## 2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

RASFF - food and feed safety alerts

[https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts\\_en](https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts_en)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

09/01/2024～09/14/2024の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

\*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

\*RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

### 警報通知 (Alert Notifications)

米国産ピーナッツのアフラトキシン、ブルガリア産オーストリア経由EUで承認されていない有機リンデンの花のプロメトリン、バングラデシュ産麺のMCPD及びグリシジルエステル類、ナイジェリア産インスタント麺のグリシジルエステル類及び3-MCPD、ガーナ産パーム油のミネラルオイル(MOAH)、ギリシャ産乾燥イチジクのアフラトキシン類、チェコ共和国産菓子のムシモール、ガーナ産英国経由茶豆のアフラトキシン類、ブラジル産ライムのクロルピリホスエチル及びクロルフェナピル、オランダ産フルーツガムの未承認新規食品成分CBD（カンナビジオール）及びCBN-P（カンナビノール）、インド産オランダ経由イカのカドミウム高含有、中国産子供用磁器ボウルの鉛高含有、エストニア産フードサプリメント(カプセル)のベニテングタケ粉末、トルコ産ドイツ経由植物油のMOAH、ナイジェリア産パーム油のMOAH、スペイン産冷凍イカのカドミウム、スペイン産ネクタリンのホルメタネート、中国産ショットグラスの飲み口からのカドミウムの溶出、台湾産オランダ

經由ゼリーストロウの窒息リスク、ナイジェリア産純正レッドパーム油の MOAH、ポーランド産フードサプリメントの未承認物質(ヨヒンビンなど)、ベトナム産チェコ共和国經由ミニゼリーカップの窒息リスク及び未承認食品添加物カラギーナン(E407)・キサンタン(E415)・コンニャク(E425)及び未承認着色料二酸化チタン(E171)、フランス産香港行きキプロス經由牛肉(筋肉と内臓)のジヒドロストレプトマイシン、インドネシア産ツナロインのヒスタミン、エジプト産ピクルスの亜硫酸塩高含有、ロシア産オランダ經由マスタードのエルカ酸高含有、エジプト産ピクルスの亜硫酸塩高含有、アイルランド産飼料用魚油のダイオキシシン、スペイン産アシュワガンダ乾燥抽出物のペンタクロロフェノール、トルコ産有機サルタナのオクラトキシシン A、ギリシャ産桃のホスメット、など。

#### 注意喚起情報 (information for attention)

ベトナム産冷凍調理済二枚貝(*Paphia textile*)の PFOA、セネガル産魚 (*Epinephelus caninus*)の水銀、イタリア産チェリートマトのカドミウム、チュニジア産アンコウ(*Lophius budegassa*)の水銀、コロンビア産トウモロコシ粉末のアフラトキシシン類、ロシア産飼料用亜麻仁のハロキシホップ、ギニア産パーム油のミネラルオイル (MOAH)、ペルー産アボカドの過塩素酸塩、トルコ産オレガノのピロリジジナルカロイド、カンボジア産グリーンミントのジメトエート及びペルメトリン、エクアドル産メカジキの水銀、北マケドニア共和国産ビスケットのアクリルアミド高含有、スリランカ産マグロフィレのヒスタミン(複数あり)、パキスタン産バスマティ米のオクラトキシシン A、中国産乾燥チリペッパーのクロルフェナピル及びプロシミドン、中国産ボトルからのアルミニウムの溶出、米国産ピーナッツのアフラトキシシン B1、中国産陶皿からの鉛とコバルトの溶出、アルゼンチン産スペイン經由ピーナッツのアフラトキシシン B1、スペイン産解凍メカジキの水銀、フランス産オンラインで販売されているフードサプリメントの未承認成分(CBD 及び *Hydne hérisson* (ヤマブシタケ))とハチミツの CBD、ペルー産アボカドのカドミウム、エジプト産カブのピクルスの未承認食品着色料アルラレッド AC (E129)、イタリア産ブドウのアセタミプリド、ハンガリー産白ピーマンのアセタミプリド、など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejections)

中国産緑茶のクロルピリホス及びラムダシハロトリン、ベトナム産ターメリックのクロルピリホス、ボスニア・ヘルツェゴビナ産トマトのカドミウム、ウクライナ産ブラウンマスタードのアセタミプリド及びエポキシコナゾール、中国産ポリアミド製食器からの一級芳香族アミンの溶出、米国産ピーナッツのアフラトキシシン、ジョージア産ヘーゼルナッツミールのアフラトキシシン、インド産米のチアメトキサム及びトリシクラゾール、チリ産イガイのカドミウム、アフガニスタン産トルコから供給した乾燥レーズンのオクラトキシシン A、中国産米麺の未承認遺伝子組換え生物、ウクライナ産マスタードシードのクロルピリホス、中国産味噌に検出された遺伝子組換え生物(Cry1Ab/Ac)、米国産ピーナッツのアフラトキシシン類、インド産クミンパウダーのアセタミプリド・フロニカミド・カルベンダジム・クロチアニジン・チアメトキサム・トリシクラゾール・アゾキシストロビン・シペルメトリン・ヘキサコナゾール・クロルピリホスエチル・クレソキシムメチル・ピコキシストロビン及びピラクロ

ストロビン、ペルー産有機ショウガのグリセオフルビン、トルコ産トウガラシのアセタミプリド、インド産クミン種子のクロルピリホス、インド産クミン種子のトリフロキシストロビン・トリシクラゾール・チアメトキサム・プロピコナゾール・ピコキシストロビン・クレソキシムメチル・ヘキサコナゾール・ファモキサドン・ジノテフラン・クロチアニジン・カルベンダジム・アセタミプリド・アゾキシストロビン・イソプロチオラン・クロルピリホスエチル・フェンプロパトリン及びフィプロニル、北マケドニア共和国産ピーマンのホルメタネート、トルコ産ザクロのアセタミプリド・ピラクロストロビン・マラチオン及びシペルメトリン、セルビア産食品包装として使用されるバケツの蓋からの鉛とカドミウムの溶出、など。

---

● 欧州食品安全機関（EFSA : European Food Safety Authority）

<https://www.efsa.europa.eu/en>

1. 2022 年の新興リスクに関する EFSA の活動

EFSA's activities on emerging risks in 2022

2 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8995>

(技術的報告書)

新興リスクに関する EFSA の活動の主な目的は、(i) 新興リスクを同定する活動の実施、(ii) 新興リスク同定(ERI)の方法論とアプローチの作成と改善、(iii)同定された問題とリスクについてコミュニケーションを図ることである。これらの活動の結果から、EFSA は将来のリスク評価の課題に備えることができる。EFSA の ERI 活動に貢献する知識のネットワークには、新興リスク情報交換ネットワーク(EREN)、新興リスクに関する利害関係者協議グループ(StaDG - ER)、EFSA の科学ユニット、科学パネル、科学委員会とその作業グループが含まれている。本技術的報告書は、ERI の手順、2022 年中に同定された問題、検討中の新興リスク同定方法論、共同活動に関する全てのグループの活動をまとめている。2022 年には全部で 13 件の潜在的な新興問題が検討され、うち感染症関連の 2 件が新興リスクであると結論づけられた。2022 年は EFSA の新興リスク同定活動の転換期となった。EFSA 戦略 2027 の戦略目標 No. 2「将来のリスク分析のニーズに確実に備える」を達成するために、新しい工程「環境スキャンニングと戦略的オプションの定義」が検討された。この工程では、すでにある新興リスク分析ワークフローに、より先見性のある第 2 のワークフローを加え、食品と飼料の安全性、植物の健康、動物の健康の分野におけるホライズンスキャンニングに対処する。新興リスク分析ワークフローと同様に、ホライズンスキャンニングのための新しいワークフローは、将来の課題に備え、レジリエンスを構築し、ワンヘルスアプローチで積極的に将来を形成するためのパートナーシップに強く依存している。

新興リスクとは結論できない新興リスクではないと判断された事案（化学物質ハザード、

その他) は次のとおりである。

- ・ パルミチン酸ががんをより攻撃的にすることが判明
- ・ 植物ベースの肉と代替乳製品の栄養学的影響
- ・ EU の食品産業における CO<sub>2</sub> の利用可能性と使用電力に関するガス価格上昇の影響
- ・ チャーガ (カバノアナタケ、*Inonotus obliquus*) のミネラル、ビタミン、重金属、シュウ酸塩の含有量

\* 関連記事：食品安全情報 (化学物質) No. 18/ 2024 (2024. 09. 04)

【EFSA】食品及び飼料中の新興化学物質リスク

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202418c.pdf>

## 2. 欧州委員会は EFSA の次期事務局長の公募を開始

European Commission launches call for EFSA's next Executive Director

3 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/european-commission-launches-call-efsas-next-executive-director-0>

欧州委員会は、EFSA の次期事務局長の公募を開始した。応募資格のある人は 2024 年 9 月 27 日までに応募すること。任期は 5 年で、1 度だけ更新できる (5 年間)。

## 3. 食品添加物関連

### ● 食品添加物としてのカードランの安全性評価

Safety evaluation of curdlan as a food additive

9 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8985>

(科学的意見)

EFSA の食品添加物及び香料に関するパネル (FAF) は、固化剤、ゲル化剤、安定剤、増粘剤として使用される新しい食品添加物としてのカードランの安全性に関する科学的意見を提供する。カードランは、 $\beta$ -1,3 結合したグルコースユニットからなる高分子多糖類で、*Rhizobium radiobacter* biovar 1 NTK - u 株による発酵で生産した。In vivo データから、カードランはそのままでは吸収されないが、腸内細菌により CO<sub>2</sub> やその他の無害な化合物に広範囲に代謝されることが示された。カードランには遺伝毒性はなく、明らかな臓器特異的毒性もなく、耐容性が高かった。非常に高用量のカードランでは、成長の低下や盲腸の重量増加などが観察されたが、これらは難消化性で膨張する (bulking) 化合物では一般的なもので、生理学的反応と見なされる。三世代にわたるラット生殖・発達毒性試験では、試験した最大用量である 7500 mg カードラン/kg 体重/日において、授乳期に児体重の減少が観察された。パネルは、観察された影響は、おそらく栄養の不均衡による二次的なものだが、投与に関連する有害影響と見なし、保守的な無毒性量 (NOAEL) を 2500 mg/kg 体重/日とし

た。このデータセットでは限界が指摘されたにもかかわらず、パネルは、暴露マージン(MOE)アプローチを適用し、結論を出すことができた。カードランとその分解産物は吸収されず、特定された有害影響が全身的でも局所的でもないことを考慮して、調整係数は必要ないと考えられた。従って、MOEは少なくとも1で十分だと考えられた。推定最大暴露量は、提案された最大使用量の暴露評価シナリオの95パーセンタイルにおける幼児の1441 mg/kg 体重/日だった。パネルは、提案された用途と使用レベルで、食品添加物としてのカードランの使用に安全上の懸念はないと結論した。

#### 4. 新規食品関連

- 新規食品としてのヒト型ミルクオリゴ糖(HiMOs)の評価に関する科学的・技術的支援報告書

Scientific and technical assistance report on the evaluation of human - identical milk oligosaccharides (HiMOs) as novel foods

2 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8994>

(技術的報告書)

EFSAは欧州委員会から、新規食品(NFs)としてのヒト型ミルクオリゴ糖(HiMOs)の評価に関する科学的・技術的支援を提供するよう求められた。近年、NFsとしてのHiMOsの認可数が著しく増加しており、複数の同時使用という状況になる可能性がある。HiMOsの安全性評価は、ヒトミルクオリゴ糖(HMOs)の「自然」な摂取量(すなわち、母乳のみで育てられた乳児の母乳由来のHMO摂取量)との比較に基づくため、母乳の単一及び総HMOsの平均濃度のデータベースを更新するために、スコーピング文献レビューを外部委託して関連するHMO摂取量を更新した。乳児用調製乳のみで育てられた生後16週までの乳児では、生産方法全体にわたる最大使用レベルで評価された全てのHiMOsを加えると、結果として得られた単一のHiMOsとHiMOsの合計の最大一日摂取量は、自然なHMO摂取量の範囲内となることに注意すること。また、これらの摂取量は、全体的なHiMO摂取量に最も寄与する食品分類(すなわち、乳児用及びフォローアップ調製乳、そのまま喫食可能な食品、ヨーグルト、牛乳)の最大使用量を考慮して、最も暴露された集団(すなわち、乳児と幼児)についても推定された(DietEx)。その結果、95パーセンタイルHiMO一日摂取量の最大値が、平均HMO一日摂取量の最大値よりも多くなる可能性は低い。しかし、このような自然摂取推定量は平均的な自然摂取量の上限を示すため、摂取量が多い可能性があっても、必ずしも安全上の懸念を示すわけではない。今のところ、同時組み合わせ使用による認可・評価されたHiMO摂取量から生じる安全上の懸念はないと結論づけられた。にもかかわらず、NFsとしてのHiMOsの使用に関心が高まっていることを考慮して、新しいHiMOsや、すでに認可されたHiMOsの使用拡大の場合には、摂取量評価のために簡単だが現実的なアプローチが提案された。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 16/ 2024（2024. 08. 07）

【EFSA】新規食品関連

EFSA による新規食品としてのヒト型ミルクオリゴ糖の安全性評価のための準備作業

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202416c.pdf>

5. 農薬関連

● 有効成分アミドスルフロンの農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance amidosulfuron

4 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8984>

(農薬の結論)

情報不足と懸念が確認された。

● 有効成分 *Bacillus subtilis* RTI477 株の農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance *Bacillus subtilis* strain RTI477

9 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8989>

(農薬の結論)

情報不足と懸念が確認された。

● 有効成分 *Bacillus velezensis* RTI301 株の農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance *Bacillus velezensis* RTI301

10 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8988>

(農薬の結論)

情報不足と懸念が確認された。

---

● 英国 食品基準庁（FSA : Food Standards Agency）<https://www.food.gov.uk/>

1. NHS（国民保健サービス）のデータを使用して、重篤な食物誘発性アレルギー反応の発生傾向を監視する

Using NHS Data to monitor trends in the occurrence of severe, food induced allergic reactions

29 August 2024

<https://www.food.gov.uk/research/food-hypersensitivity/using-nhs-data-to-monitor-trends-in-the-occurrence-of-severe-food-induced-allergic-reactions>

## 背景

食物アレルギー患者のアレルギー反応は、一般的に、重篤ではない (non-severe)、致死 (fatal) 食物アナフィラキシー、致死的に近い (near-fatal) 食物アナフィラキシーに分類される。重篤ではない食物アレルギー反応は一般的であり、発症率は致死的な食物アナフィラキシーの 1,000 倍になる。

今回のプロジェクトで取り組んだテーマは、以下の 2 つである。

- 食物過敏症 (food hypersensitivity: FHS) 反応の発症傾向と、医療機関受診 (入院とプライマリケアの両方) の結果について
- 食物に対して重篤で生命を脅かす反応が起こる状況について

## 2つのワークパッケージ (WP) の結果

**WP1** : NHS データセット (1998 年~2018 年) を使用して評価

- 食物誘発性アナフィラキシーは、アナフィラキシー入院報告の 29.4%を占め、研究期間中の入院件数は 10 万人あたり年間 1.23 件から 4.02 件へと大幅に増加した。
- 症例致死率 (致死転帰を伴う入院割合) は、0.7% (1998 年) から 0.3%未満 (2018 年) に減少した。
- 調査期間中、食物誘発性アナフィラキシーの可能性が高い死亡例は 152 件であった。
- 少なくとも 86 人 (46%) の死亡原因はピーナッツや木の実であった。
- 子供 (16 歳未満) の致死的なアナフィラキシーの最も多い原因は牛乳であった。
- アドレナリン自己注射製剤(AAI)の処方大幅に不足している。既往歴がある人の 40% は AAI を処方されておらず、少なくとも 59%は AAI を再処方されていない。
- 食物アレルギー症例のほとんどは一般診療受診であり、救急外来受診は 3%未満であった。

**WP2** : 英国のアナフィラキシーレジストリを確立し、症例を収集

既存の欧州のアナフィラキシーレジストリ (Network of Online Reporting for Anaphylaxis: NORA) の英国部門を設立した。2021 年 10 月~2023 年 8 月の間に 296 件が登録されたが、これは英国全体のごく一部 (5%未満) であり、ほとんどが 18 歳未満の子供/若者であった。

- 213 件の症例が食物誘発性であり、そのうち 208 件は子供/若者 (18 歳以下) であった
- 原因食物としては、ピーナッツ、木の実 (特にカシューナッツ)、牛乳/乳製品、鶏卵が多かった
- 反応の 47%は包装された食品の摂取後に発生し、これらの症例の少なくとも 59%ではアレルギーが実際の原材料として表示されていた。

## 2. 2024 年 9 月の FSA 理事会の資料が公表される

FSA Board meeting papers published for September 2024

5 September 2024

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsa-board-meeting-papers-published-for-september-2024>

英国食品基準庁（FSA）理事会が9月18日に開催される。議題は、地方当局の活動の最新情報、ビジネスコンプライアンスの達成、予防的アレルゲン表示とアレルゲン閾値、FSA 科学年次更新情報、2023/24 年度動物福祉年次報告書、ウェールズ FSA ディレクターからの報告等。議題の全文と公表された文書は、FSA ウェブサイトの理事会セクションで閲覧可能。

---

● スコットランド食品基準局（FSS : Food Standards Scotland）

<https://www.foodstandards.gov.scot/>

1. スコットランド食品基準局は、偽造アルコールの追加押収を受けて消費者に情報提供する

Food Standards Scotland issues information to consumers after further seizures of counterfeit alcohol

3 September 2024

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/food-standards-scotland-issues-information-to-consumers-after-further-seizures-of-counterfeit-alcohol>

スコットランド食品基準局（FSS）は、最近押収されたウォッカ製品について、偽造品の見分け方の情報を消費者に提供する。正規の Glen 製品の瓶にはレーザーで施されたロットコードがあるが、偽造品は瓶が異なっている。また、偽造品に含有されるイソプロピルアルコール（イソプロピル、IPA）は独特な臭いがする。これまでにコートブリッジとグラスゴーの地方のコンビニエンスストアで回収された偽造ウォッカは、35 cl ボトル（一般にハーフボトルと呼ばれる）で販売され、Glen's と偽ってラベルが貼られていた。製品の流通規模はまだわかっていない。2024 年 8 月に採取された偽造ウォッカのサンプルから得られた検査結果では、化学物質 IPA が確認された。IPA は有毒なアルコールで、ヒトの飲用には適さない。摂取量にかかわらず毒性につながる可能性があり、多量に摂取すると致命的となる可能性がある。症状は摂取後すぐに現れる場合もあれば、30 時間後まで遅れる場合もある。症状には、吐き気、嘔吐、腹痛、中毒、呼吸抑制、昏睡などがあり、心血管虚脱の可能性もある。

\* 関連情報

Illegal and counterfeit alcohol（食品犯罪に関する消費者への情報提供サイトより）

<https://www.foodstandards.gov.scot/consumers/food-crime/food-crime/illegal-and-counterfeit-alcohol>

(抜粋)

偽造アルコールの見分け方

- ・ 値段が安すぎる
  - ・ 疑わしい表示（見た目の悪いラベル、スペルミス）
  - ・ なじみのないブランド名
  - ・ ウォッカとワイン（最も多く偽造される。透明でないウォッカは避けること）
  - ・ アルコールの味や匂い
  - ・ シール破損（キャップが閉まっているか、封のシールが破れていないか）
- 疑わしいと思ったら、買わない、飲まないことが最善のアドバイスである。

\* 関連情報

FSA : 食品警告 Glen's Vodka (35cl)を購入した消費者及び食品事業者へ  
Food Alert "For Action": To Consumers and Food Businesses who have purchased Glen's  
Vodka (35cl)

4 September 2024

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/alert/fsa-fafa-03-2024>

英国食品基準庁（FSA）も Glen's Vodka と表示された偽造ウォッカの製造と流通について消費者に注意をよびかけている。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 18/ 2024（2024. 09. 04）

【FSS】 FSS は有害な可能性のある偽造ウォッカを発見し公衆衛生警告を発令する

<https://www.nihs.gov.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202418c.pdf>

---

● 英国毒性委員会（COT : Committee on Toxicity of Chemicals in Food, Consumer Products and the Environment） <https://cot.food.gov.uk/>

1. COT 会合：2024 年 9 月 3 日

COT Meeting: 3rd September 2024

28 August 2024

<https://cot.food.gov.uk/COT%20Meeting%3A%203rd%20September%202024>

議題掲載

- ・ 2024 年 7 月 9 日会合の議事録案

<https://cot.food.gov.uk/Draft%20Minutes%20of%20the%209th%20July%202024%20COT%20Meeting>

- ・ RP1245 ステビオール配糖体
- ・ 鉄強化酵母の認可申請

- COT 作業方法-2 -ディスカッションペーパー

<https://cot.food.gov.uk/Discussion%20paper%20on%20COT%20Ways%20of%20working%20%E2%80%93%202>

- 化学物質の安全性に関する規制決定における新しいアプローチ方法論
- 他の FSA 科学諮問委員会の作業に関する最新情報

<https://cot.food.gov.uk/Update%20on%20the%20work%20of%20other%20Scientific%20Advisory%20Committees-%20September%202024>

- 
- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<https://www.bfr.bund.de/en/home.html>

## 1. 注目を浴びる食品添加物

Food additives in the spotlight

28/2024, 10.09.2024

[https://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2024/28/food\\_additives\\_in\\_the\\_spotlight\\_317074.html](https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2024/28/food_additives_in_the_spotlight_317074.html)

食品添加物分野における現在の問題や課題は何か？ 欧州レベルでの食品添加物の法的状況は？ 分析法を標準化することは可能か？ ベルリンで 2024 年 11 月 26 日、27 日に開催される国際会議「スポットライト：食品添加物ー化学分析と欧州規則の現状」ではこれらの問題に焦点を当てる。ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は食品添加物の健康評価に長年従事しており、この会議では、国際的な専門家に、この分野の発展について見解を交換し、様々な視点から課題を検討し、相乗効果を生み出すためのプラットフォームを提供する。

「効率的で標準化された食品添加物の分析方法を適用することで、消費者の健康保護の強化や、食品の安全性の向上に役立つ。BfR はそのような分析法の開発と検証において当局を支援する」と BfR 長官 Andreas Hensel 博士は述べた。

EU 加盟国は、2010 年以降、リスクベースのアプローチに基づいて食品添加物の摂取と使用を体系的に監視する義務がある。さらに、食品添加物の食事からの摂取に関して、加盟国が情報収集するための共通の方法論を設定することにしている。そのような方法論を現在開発しているが、適切な分析法が標準化されているのは一部の食品添加物のみである。つまり、食品添加物の使用についての包括的なモニタリングは、今のところ著しく限られている。BfR の、食品添加物及び香料に関する国立リファレンス研究所は、分析法の統合と改善を目的として担当する公的研究所や当局の活動を調整している。ここでの焦点はレベルの決定方法と未承認物質の検出方法である。

2 日間の会議では、政治、科学、産業界から国際的な関係者が集い、欧州法、科学的評価、標準化に関連する公的管理の開発や成果などのトピックについて話し合う。会議は欧州委員会と食品安全機関の代表者によるプレゼンテーションで始まる。管理プログラムの実践

が1つの焦点である。さらに、最近設立されたEUの食品改良剤リファレンス研究所など、欧州及び各国のリファレンス研究所がプレゼンテーションを行う。会議の2日目には、科学や産業界の専門家が食品添加物に関連するホットな話題や分析の最新トレンドについて発表する。

\*会議のプログラムと参加登録のウェブページ:

<https://www.bfr-akademie.de/english/events/foadd2024.html>

- 
- ドイツ連邦環境・自然保護・原子力安全・消費者保護省 (BMUV : Bundesministerium für Umwelt, Naturschutz, nukleare Sicherheit und Verbraucherschutz) <https://www.bmuv.de/>

### 1. 健康と食品の安全性に関する消費者向けのヒント

Consumer tips on health and food safety

Last updated: 22.08.2024

<https://www.bmuv.de/en/topics/health/overview-health/overview-food-safety/consumer-tips>

環境汚染物質に暴露された食品から生じる消費者のリスクを防止するため、連邦各州の管轄食品検査機関は、食品事業者が関連する法的規定を遵守しているかどうかを定期的に監視している。但し、野生で採れたキノコ、個人で消費するために捕獲された淡水魚などの商業的に販売されていない食品は、公的監視の対象となるわけではない。しかし、食品からの環境汚染物質の摂取を減らすために、消費者は自らの役割を果たすことができる。

この消費者向けヒントは、一般消費者が食品からの環境汚染物質の摂取を減らすための次の項目に関するガイダンスを提供する。

- 野生キノコの摂取を制限する (鉛、カドミウム、水銀、放射性核種等の含有量が高い可能性があるため)
- 妊娠中または授乳中の場合は、水銀含有量の少ない魚を食べる。
- 個人で消費するために捕獲された淡水魚については、地域のアドバイスに従うこと (ダイオキシンやポリ塩化ビフェニル (PCB)の濃度が高い可能性があるため)
- 内臓を食べる場合の注意点 (野生の狩猟動物や羊の内臓、油漬けたラレバーの缶詰等では、重金属、ダイオキシン、PCB、PFAS等の濃度が高い可能性があるため)

- 
- オランダ国立公衆衛生環境研究所 (RIVM : National Institute for Public Health and the Environment) <https://www.rivm.nl/en>

## 1. オランダのリサイクルプラスチック包装はまだ不十分

### Recycled Plastic Packaging in the Netherlands Still Falls Short

03-09-2024

<https://www.rivm.nl/en/news/recycled-plastic-packaging-in-netherlands-still-falls-short>

RIVM は、オランダ環境アセスメント庁による循環型経済に関する研究の一環として、ユトレヒト大学、公共事業・水管理総局 (Rijkswaterstaat)、オランダ応用科学研究機構 (TNO) と共同で、プラスチック包装が環境に与える影響について包括的な調査研究を行った。この調査では、生産から廃棄までのサイクル全体、及び、飲料用カートン、ボトル、フレキシブルパッケージ等の様々な種類の包装について調査した。その結果、オランダでは、プラスチック包装のわずか 7% しか再利用されていないことが明らかとなった。

\* 報告書：プラスチック包装と飲料カートンの製品グループ分析（オランダ語、英文要旨あり）

<https://www.rivm.nl/publicaties/productgroep-analyse-kunststof-verpakkingen-en-drankenkartons>

（要旨抜粋）

プラスチック包装の生産と使用は、気候変動、汚染（ゴミやマイクロプラスチック）、生物多様性の減少に寄与している。そのためオランダ政府は、2050 年には新たに採掘された石油（一次化石燃料）から新たなプラスチック包装材を製造しないことを目指している。つまり、2050 年には、すべてのプラスチック包装は、リサイクル材料と、トウモロコシやサトウキビなどの再生可能な資源のみから作られるべきということである。

本研究では、現在プラスチック包装の 7% しかリサイクル材料から作られていないことが明らかとなった。2050 年の目標は、現在のプラスチック包装の製造方法と既存の政策では達成できない。

2050 年目標を達成するためには、プラスチックの生産、使用、処理の方法（設計からリサイクルまで）を改善する必要がある。既存の政策や措置は、主にリサイクル、つまり廃棄物の再利用に焦点を当てている。包装チェーンを完全に循環させるためには、プラスチック包装の使用量を減らし、そのような包装が再利用されるようにする政策などが必要である。

包装チェーン以外の政策も必要であり、そのためには、包装の使用を社会の組織化の一部として考えることが重要である。例えば、包装の使用はオランダの農業システムと関連している。すなわち、地場産品や季節商品はより少ない包装材で済むが、外出先で購入する食品は厳格なセキュリティ要件を満たすため多くの包装材を必要とする。

---

● 米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration）<https://www.fda.gov/>

## 1. FDA は 2022 会計年度残留農薬モニタリング報告書を公表する

## FDA Releases FY 2022 Pesticide Residue Monitoring Report

September 4, 2024

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-releases-fy-2022-pesticide-residue-monitoring-report>

米国食品医薬品局(FDA)は、Pesticide Residue Monitoring Program Report for Fiscal Year 2022 (FY 2022) (2022 会計年度の残留農薬モニタリングプログラム年次報告書) を公表した。この報告書は、2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日の間の、ヒト及び動物用食品を対象にした 757 種類の農薬及び特定の工業化合物の調査結果をまとめたものである。

FDA の残留農薬モニタリングプログラムは、公衆衛生を守るため、州間取引で出荷される FDA 規制食品を検査し、EPA が設定したトレランス、又は最大残留基準値に準拠しているかどうかを判断する。食品に含まれる農薬の残留濃度が基準値を超過、もしくは基準値が未設定の残留農薬が確認された場合、FDA は措置を講じる。2022 年度の調査結果によると、米国のフードサプライにおける残留農薬は、EPA の農薬基準値に概ね準拠している。2022 年度のサンプル収集と分析において、COVID-19 パンデミックの影響は中程度であった。2019 年度と比較して、2022 年度に収集されたヒト用食品サンプルは約 35%少なく、動物用食品サンプルは 37%少なかった。

### 全体的な調査結果

ヒト用食品サンプル：合計 2,800 サンプル(41 州からの国産品 731 サンプルと 81 か国/経済圏からの輸入品 2,069 サンプル)。

- ・ 国産品の 96.2%と輸入品の 89.5%が連邦規則を遵守(トレランス未満)。
- ・ 国産品の 42.7%、輸入品の 44.6%で残留農薬は検出されなかった。

動物用食品サンプル：合計 230 サンプル(26 州からの国産品 113 サンプル、13 か国からの輸入品 117 サンプル)。

- ・ 国産品の 95.6%、輸入品の 100%が連邦規則を遵守(トレランス未満)。
- ・ 国産品の 38.1%、輸入品の 50.4%で残留農薬は検出されなかった。

### 集中サンプリング

2022 年度、FDA は「国内で生産された動物由来食品」を課題に農薬分析を実施した。牛乳 36 サンプル、殻付き卵 30 サンプル、蜂蜜 15 サンプル、狩猟肉 15 サンプルからなる、選択された動物由来の国産品の 96 サンプルを収集して分析した。動物由来食品の 99%で違反残留農薬は検出されず、サンプルの 90.6%には残留農薬は含まれていなかった。

\* 報告書全文

Pesticide Residue Monitoring Program Fiscal Year 2022 Pesticide Report

<https://www.fda.gov/media/181381/download>

\* 過去の報告書及びデータ

Pesticide Residue Monitoring Program Reports and Data

<https://www.fda.gov/food/pesticides/pesticide-residue-monitoring-program-reports>

[and-data](#)

\* 関連記事

食品安全情報（化学物質）No. 23/ 2023（2023. 11. 08）

【FDA】FDA は FY2021 の残留農薬モニタリング報告書を公表

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202323c.pdf>

## 2. FDA は自主的なナトリウム削減目標(Edition2)のガイダンス案と進捗状況の予備評価に関するウェビナーを開催する

FDA to Host Webinar on Voluntary Sodium Reduction Goals (Edition 2) Draft Guidance and Preliminary Assessment of Progress

09/03/2024

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-host-webinar-voluntary-sodium-reduction-goals-edition-2-draft-guidance-and-preliminary>

米国食品医薬品局（FDA）は、2024年10月10日に関係者向けウェビナーを開催し、食品中のナトリウム削減に関する新たな自主目標を概説した最近公表されたガイダンス案の概要と、2010年から2022年の進捗状況の予備評価について説明する。要登録。

登録詳細：<https://www.surveymonkey.com/r/JH3RYSB>

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 18/ 2024（2024. 09. 04）

【FDA】FDA はナトリウム削減の取組みにおける進捗状況を発表し、特定の食品の目標を引き下げたガイドライン案を公表する

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202418c.pdf>

## 3. 疾病調査：Diamond Shruumz ブランドの Microdosing Chocolate Bars(2024年6月)

Investigation of Illnesses: Diamond Shruumz-Brand Microdosing Chocolate Bars (June 2024)

September 5, 2024

<https://www.fda.gov/food/outbreaks-foodborne-illness/investigation-illnesses-diamond-shruumz-brand-chocolate-bars-cones-gummies-june-2024>

(更新情報)

FDA と州及び地方のパートナーは、Diamond Shruumz ブランド製品の複数のサンプルを収集し、検査及び分析を行った。サンプル分析は進行中であるが、2024年9月4日現在、22のDiamond Shruumz ブランドチョコレートバーサンプル、10のインフューズコーンサンプル、及び一部のDiamond Shruumz ブランド製品の製造に使用されたと報告されている原材料1サンプルの検査結果が示された。チョコレートバー22サンプルのうち9サンプル、インフューズコーン10サンプルのうち5サンプル、及び原材料にムシモールが含ま

れていることが判明した。ムシモールに加え、以下の成分が検出された。

- アセチルシロシン（別名 4-アセトキシ-N、N-ジメチルトリプタミン、4-アセトキシ-DMT、O-アセチルシロシン、シラセチン）（チョコレートバー9 サンプル、インフューズドコーン 5 サンプル）
- シロシン（チョコレートバー4 サンプル、インフューズドコーン 5 サンプル）
- プレガバリン（チョコレートバー3 サンプル、インフューズドコーン 5 サンプル）
- デスメトキシヤンゴニン、ジヒドロカバイン、及びカバイン（チョコレートバー18 サンプル、インフューズドコーン 10 サンプル）
- 原材料からイボテン酸、ムシモールを検出

また、Diamond Shruumz ブランドのグミのサンプルも検査と分析が進行中である。

2024 年 8 月 30 日現在、32 州から合計 158 件の症例が報告されている。63 人が入院、関連した可能性のある死亡例が 2 件である。

\* 関連情報

CDC : Diamond Shruumz ブランドのチョコレートバー、コーン、グミの摂取による重篤な疾患の可能性について

Severe Illness Potentially Associated with Consuming Diamond Shruumz Brand Chocolate Bars, Cones, and Gummies

September 5, 2024

<https://www.cdc.gov/environmental-health-studies/outbreak-investigation-diamond-shruumz-products/>

(FDA と同日付で内容が更新されている。)

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 18/ 2024（2024. 09. 04）

【FDA】疾病調査：Diamond Shruumz ブランドの Microdosing Chocolate Bars (2024 年 6 月)

<https://www.nihs.gov/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202418c.pdf>

4. FDA は Umary と Amazy の製品は健康に害を及ぼす可能性があるため、消費者に購入又は使用しないよう警告している

FDA warns consumers not to purchase or use Umary and Amazy products as they may be harmful to your health

09/05/2024

<https://www.fda.gov/drugs/drug-safety-and-availability/fda-warns-consumers-not-purchase-or-use-umary-and-amazy-products-they-may-be-harmful-your-health>

FDA は、鎮痛剤として販売されているダイエタリーサプリメント製品の Umary 及び Amazy 製品は健康に有害である可能性があるため、消費者に購入又は使用しないよう警告

する。FDA の検査により、Umary 及び Amazy の特定の製品に、製品ラベルに表示されていない成分であるジクロフェナクとオメプラゾールが含まれていることが判明した。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 13/ 2024（2024. 06. 26）

【FDA】 公示

Umary には表示されない医薬品成分が含まれている

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202413c.pdf>

## 5. ヒト用食品担当副長官からの最新情報 - トレーサビリティの強化：レーガン・ユードル財団との会議結果と今後の一般参加の公開会議について

Update from the Deputy Commissioner for Human Food - Enhancing Traceability: Insights from Reagan-Udall Foundation Roundtables and Upcoming Public Engagement September 4, 2024

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/update-deputy-commissioner-human-food-enhancing-traceability-insights-reagan-udall-foundation>

食品トレーサビリティ最終規則は FDA 食品安全近代化法(FSMA)の主要な要素であり、完全に実施されれば、汚染の可能性のある食品をより迅速に特定し、市場から迅速に撤去することで、公衆衛生を大幅に向上させることができる。しかし業界からは、その実現方法について多くの懸念が寄せられている。

数ヶ月前 FDA は、食品トレーサビリティ規則の実施に関する業界の見解を把握しサプライチェーンにおける課題を特定するために、レーガン・ユードル財団と協力して、幅広い業界関係者との会議を 3 回開催した。会議では、業界代表者が懸念事項を共有し、規則の円滑な実施を支援する戦略について話し合うことができた。

さらに FDA は、再び財団と協力し、10 月 7 日に公開会議を開催して、上記の会議で話し合われた内容の再検討を行い、他の人々にもフィードバックする。公開会議はオンラインで行われ、登録が必要となる。さらに、10 月 25 日まで意見提出の期間が設けられる。

\* 食品トレーサビリティ最終規則に関する情報サイト

<https://www.fda.gov/food/food-safety-modernization-act-fsma/fsma-final-rule-requirements-additional-traceability-records-certain-foods>

\* レーガン・ユードル財団の会議の概要

<https://reaganudall.org/programs/food-nutrition>

\* 公開会議への登録及び参加に関する詳細

<https://reaganudall.org/news-and-events/events/virtual-public-meeting-fdas-final-rule-requirements-additional-traceability>

## 6. 警告文書

- **Waiakea Bottling Inc.**

August 13, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/waiakea-bottling-inc-681285-08132024>

ボトル入り飲料水の加工及び充填規則、CGMP、異物混入の問題。

- **Graceleigh, Inc. dba Sammy's Milk**

August 14, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/graceleigh-inc-dba-sammys-milk-682538-08142024>

食品表示、不正表示の問題。乳児用調製乳製品（ヤギ乳）を含む。

- **MexHealth LLC d/b/a Al Natural E-Shop**

August 27, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/mexhealth-llc-dba-al-natural-e-shop-682383-08272024>

未承認の医薬品、不正表示の問題。「Ossos-Sans」は、ダイエタリーサプリメント製品として販売され、サンプルにジクロフェナクとメトカルバモールが検出された。

- **SoloVital**

August 27, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/solovital-688046-08272024>

未承認の医薬品、不正表示の問題。「Umary」は、ダイエタリーサプリメント製品として販売され、サンプルにジクロフェナクとオメプラゾールが検出された。

- **Everymarket Inc.**

August 27, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/everymarket-inc-688348-08272024>

未承認の医薬品、不正表示の問題。「Vail-Bon Jie Yang Wan (偉安解癆丸)」及び「Ossos-Sans」はサンプルにデキサメタゾンとクロルフェニラミンが検出された。

- **California Veterinary Supply**

August 22, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/california-veterinary-supply-690912-08222024>

未承認の医薬品、不正表示の問題。製品にカンナビジオール(CBD)、カンナビゲロール(CBG)及びカンナビノール(CBN)のオイル及びグミ製品を含む。

- **Root Bioscience Brands, LLC dba Naternal**

August 30, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/root-bioscience-brands-llc-dba-naternal-673646-08302024>

非食用小動物用として販売されている未承認の医療上重要な抗菌薬の問題。

## 7. リコール情報

- **Asli Fine Foods** 社は、健康リスクの可能性のため、**Asli Cinnamon Powder 7 oz** をリコールする

Asli Fine Foods Recalls Asli Cinnamon Powder 7 oz Because of Possible Health Risk  
August 30, 2024

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/asli-fine-foods-recalls-asli-cinnamon-powder-7-oz-because-possible-health-risk>

Asli Fine Foods 社は、Asli Cinnamon Powder 7 oz（粉末シナモン）が高濃度の鉛で汚染されている可能性があるため、リコールする。製品写真あり。

- 
- 米国国家毒性プログラム（NTP : National Toxicology Program）

<https://ntp.niehs.nih.gov/>

## 1. フッ化物暴露と神経発達および認知についての科学の現状に関する NTP モノグラフ： システムティックレビュー

NTP Monograph on the State of the Science Concerning Fluoride Exposure and Neurodevelopment and Cognition: A Systematic Review

August 2024

[https://ntp.niehs.nih.gov/sites/default/files/2024-08/fluoride\\_final\\_508.pdf](https://ntp.niehs.nih.gov/sites/default/files/2024-08/fluoride_final_508.pdf)

### 背景

フッ化物はさまざまな供給源から供給される一般的な物質である。個人の総暴露量は主に飲料水、食品、飲料および歯科用製品に含まれるフッ化物によるものである。米国学術研究会議（NRC）による 2006 年の評価では、飲料水に含まれる高濃度の天然フッ化物の摂取とヒトにおける神経学的な有害影響との関連を支持する結果が得られ、さらなる調査が推奨された。また、2016 年、米国国家毒性プログラム（NTP）は、学習と記憶に対するフッ化物の影響に関する実験動物研究から得られた証拠のシステムティックレビューを行い、学習と記憶における欠損が生じるというエビデンスは低～中等度レベルであることが判明した。

### 目的

ヒト、実験動物およびメカニズムに関する文献のシステムティックレビューを行い、フッ化物暴露とヒトにおける神経発達および認知への影響とを関連づける証拠の範囲と質を評

価する。

## 結果と考察

成人を対象とした研究からのエビデンスは限られており、フッ化物暴露が成人の認知に有害影響を及ぼすという信頼性は低い (low confidence)。小児に関しては、中程度の信頼性 (moderate confidence) をもって、より高い推定フッ化物暴露 (例えば、世界保健機関 (WHO) の飲料水質ガイドラインのフッ化物濃度 1.5mg/L を超える飲料水のフッ化物濃度などの暴露の近似値) が、一貫して IQ 低下と関連することを見出した。低濃度のフッ化物暴露が小児の IQ に与える影響に関しては、さらなる研究が必要である。また、より高いフッ化物暴露が小児の他の神経発達および認知の影響と関連するという証拠もいくつかあるが、文献の信頼性は低い。

既存の動物実験からは、フッ化物暴露の IQ に対する影響に関する知見はほとんど得られなかった。ヒトにおけるメカニズムに関する研究は、生物学的妥当性を判断するには統一性が無く、数も限られていた。

---

● 米国環境保護庁 (EPA : Environmental Protection Agency) <https://www.epa.gov/>

### 1. EPA、農薬ダクタールの自主的な登録取り下げを発表

EPA Announces Voluntary Cancellation for the Pesticide Dacthal

August 28, 2024

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-voluntary-cancellation-pesticide-dacthal>

農薬ジメチルテトラクロロテレフタレート (DCPA またはダクタール) の緊急停止を受けて、8月28日、EPAはDCPAを含有する全製品の登録取り消し手続きを開始する。2024年8月19日、EPAはAMVAC社から、米国内に残っているDCPAを含む農薬製品の登録を自主的に取り下げの意向を示す書簡を受け取り、その後、すべての国際登録も取り下げの意向であることを発表した。

2024年8月6日の緊急停止措置は、2016年1月を期限としてデータの提出を求め、その後この農薬がもたらすリスクを評価し対処するためにEPAが数年にわたり取り組んできた結果、ほぼ40年ぶりにこの種の緊急措置をとったものである。EPAがこの措置に踏み切ったのは、妊娠中の母親がDCPAに暴露された場合、胎児の甲状腺ホルモン値に変化を起こす可能性があり、こうした変化は一般に低出生体重、脳の発達障害、IQの低下、運動能力の低下と関連し、その一部は不可逆的である可能性があるためである。EPAは今回の決定を、甲状腺毒性を実証する信頼性の高い研究を含む入手可能な最良の科学的根拠に基づいて行った。

農薬製品の登録者は、連邦殺虫剤・殺菌剤・殺鼠剤法 (FIFRA) に基づき、いつでも登録を取り下げることができる。EPAは、自主的な登録取り下げに関する意見募集を8月29日

から行い、その後最終的な取り消し命令を公表する予定である。現在 DCPA を含むすべての製品は EPA の緊急停止措置を受けて一時停止中であり、本日発表された措置により登録が恒久的に取り消されることが確実となる。

8月6日の緊急停止措置は、DCPAを含む農薬製品の流通、販売、出荷、その他同様の行為を禁止するものである。また、これらの製品の既存在庫を使用し続けることもできなくなる。DCPAの唯一の製造元であるAMVAC社は、販売業者、小売業者、および最終使用者が保有する既存在庫を特定し、残存するDCPA製品を追跡し、効果的かつ効率的な回収のための包括的計画を策定中であり、返品プログラムの状況についてEPAと定期的に連絡を取り合っている。既存の製品を保有している流通業者、小売業者、および生産者は、AMVAC社に直接連絡する必要がある。

#### \* 関連情報

ジメチルテトラクロロテレフタレート (DCPA またはダクター) の現状と今後の見通しに関する FAQ

Frequently Asked Questions about the Current Status of Dimethyl Tetrachloroterephthalate (DCPA or Dacthal) and Anticipated Path Forward

<https://www.epa.gov/ingredients-used-pesticide-products/frequently-asked-questions-about-current-status-dimethyl>

(抜粋)

Q：今回の緊急命令は、2023年の一時停止とどう違うのか？

A：2023年8月、EPAはFIFRA第3条(c)(2)(B)に基づき、最終使用者向けDCPA製品の製造に使用されるDCPAテクニカルグレード製品の登録を一時停止した。これは、AMVAC社が10年近く前にEPAから要求されたデータの提供を遅らせたためである。この一時停止はDCPAの最終使用製品には影響せず、AMVAC社から製造業者へのDCPAの販売と流通を禁止するだけであった。2023年11月、AMVAC社が必要なデータを提出することでEPAとの和解条件を満たしたため、一時停止は解除された。

2024年8月6日、EPAは、FIFRA第6条(c)に基づき、妊娠中の農業従事者、DCPA製品を取り扱う妊婦、散布現場近くに住む妊婦などの胎児に差し迫ったハザードがあるとして、約40年ぶりに緊急命令を出した。これにより、全ての州の全ての人が、DCPAを含む農薬の流通、販売、出荷、その他同様の行為を行うことができなくなった。この停止措置は、取り消し手続きが完了するまで、あるいは行政聴聞会や連邦裁判所での異議申し立てが行われない限り、有効である。

#### \* 関連記事

食品安全情報 (化学物質) No. 17/ 2024 (2024. 08. 21)

【EPA】EPA、深刻な健康リスクに対処するため農薬ダクターの使用中止を求める緊急命令を発令

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202417c.pdf>

## 2. EPA、フタル酸ジイソノニル (DINP) のリスク評価案を公表し意見募集

EPA Issues Draft Risk Evaluation for Diisononyl phthalate (DINP) for Public Comment  
August 30, 2024

<https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-issues-draft-risk-evaluation-diisononyl-phthalate-dinp-public-comment>

EPA は、有害物質規制法 (TSCA) に基づくフタル酸ジイソノニル (DINP) のリスク評価案を公表し、パブリックコメントを求めた。リスク評価案において EPA は、評価した 45 の用途のうち、2 つの工業用途と 1 つの消費者用途が DINP の不合理なリスクに大きく寄与していると予備的に判断した。EPA は、DINP は発生毒性を引き起こし、肝臓に有害影響を与える可能性があり、暴露レベルが高くなるとがんを誘発する可能性があるとして予備的に判断した。DINP は、一般にフタル酸エステル症候群として知られる、発育中の男性生殖系への影響を引き起こす可能性がある。EPA はまた、DINP が一般集団や環境に対する不合理なリスクをもたらすことはないとして予備的に判断した。

DINP は主に可塑剤として、軟質ポリ塩化ビニル (PVC) の製造に使用されている。また、建築・建設資材、自動車・燃料製品、接着剤・シーリング剤、塗料・コーティング剤、電気・電子製品などの商業・消費者向け製品の製造にも使用されている。また DINP には、パーソナルケア製品、化粧品、食品接触物質など、一般的に TSCA から除外されている用途もあり、EPA はこれらの用途に関連するリスクを評価していない。

米国消費者製品安全委員会 (CPSC) のリスクアセスメントを含む過去の評価では、DINP の暴露は主に女性、乳児、幼児、子供の食事からもたらされるとされており、DINP は TSCA で規制されていない用途や暴露経路を通じてヒトの健康にリスクをもたらす可能性がある。EPA は本リスク評価案において、DINP に対する不合理なリスク所見に大きく寄与しているのは 3 つの TSCA 使用条件 (労働者における高圧スプレーによる接着剤やシーラント塗布及び塗料やコーティング剤塗布、消費者における建築材や繊維製品等) のみであると予備的に結論付けているが、この結論は、TSCA の対象ではなく EPA が評価しなかった DINP の用途に外挿することはできない。

\*DINP のリスク評価案

Draft Risk Evaluation for Diisononyl Phthalate

<https://www.epa.gov/system/files/documents/2024-08/01-.dinp-.draft-risk-evaluation-.public-release-.hero-.august-2024.pdf>

## 3. EPA、意思決定過程における有意義な関与と市民参加のための方針を最終決定

EPA Finalizes Policy for Meaningful Engagement and Public Participation in Agency Decision-Making Processes

September 5, 2024

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-finalizes-policy-meaningful-engagement-and-public-participation-agency-decision>

EPA は、「健康および環境保護の達成のための有意義な関与に関する方針」の最終版を発表した。この新方針は、EPA がどのように市民と関わり、有意義な市民参加の機会を提供していくかについての最新情報を概説するものである。本方針は、公衆衛生と環境保護ための EPA の活動が、地域社会や個人の生活経験から得た情報を反映したものであれば、より強力なものとなるという認識に基づいている。

本方針は、特定の行為や状況に対する有意義な関与と市民参加のための適切かつ効果的な方法を EPA の職員が策定するための 3 つの手順を示している。

- EPA の活動および市民が情報を提供できる主要な問題の理解。
- EPA の市民参加の枠組みを使用した予想される参加レベルの特定。
- EPA の市民参加モデルを使用した適切な関与ツールと実施方法の特定。

本方針において確定された提言は、プログラムや地域のニーズに対する有意義な市民参加の機会を提供するものであり、EPA の 2003 年の市民参加方針を更新するものである。本方針は、EPA プログラムに関するタイムリーで入手しやすく正確な情報を市民が確実に入手できるようにすること、および、EPA と市民との相互信頼、信用、および開放の精神を醸成する参加機会の提供に対する EPA の基本的な取り組みを基にしている。

#### 背景

1981 年、EPA は、権限を与える法令や行政命令における有意義な市民参加の必要性を認識し、EPA による意思決定、規則制定等への市民参加について定めた「市民参加方針」を発表した。2003 年には、省庁横断的な見直し作業部会の成果として、市民参加方針を更新していた。

\* Achieving Health and Environmental Protection Through EPA's Meaningful Engagement Policy (Meaningful Engagement Policy)

<https://www.epa.gov/environmentaljustice/epas-meaningful-engagement-policy>

#### 4. EPA、農薬の 2 ヶ国語表示に関する新しい資料を発表

EPA Publishes New Resources on Bilingual Pesticide Labeling

August 27, 2024

<https://www.epa.gov/pesticides/epa-publishes-new-resources-bilingual-pesticide-labeling>

2022 年農薬登録改善法 (PRIA 5) は、農薬製品表示の安全衛生部分をスペイン語に翻訳することを義務付けている。スペイン語はアメリカの農業労働者の大半の主要言語である。

2025 年 12 月 29 日より、使用制限のある農薬製品および毒性が最も高い農業用製品の製品表示には、安全衛生部分のスペイン語訳の添付が義務付けられる。この最初の段階に続き、

農薬表示には、製品の種類と毒性カテゴリーに応じたスケジュールで、最も危険で毒性の高い農薬製品から順次、翻訳が必要となる。2030年までに、すべての農薬表示に翻訳をつけないといけない。翻訳は農薬製品の容器に表示するか、ハイパーリンク等の電子的方法で提供されなければならない。

新しく更新された資料 (Bilingual Labeling) には、実施スケジュールに関するガイダンスや、2カ国語表示要件に関連する FAQ が含まれている。この資料は、EPA のウェブサイトで英語とスペイン語で利用できるようになる予定である。

EPA は、2カ国語表示への移行により、農薬がヒトと環境にとってより安全なものになることを保証したいと考えている。

\* 詳細情報 : Bilingual Labeling

<https://www.epa.gov/pesticide-labels/bilingual-labeling>

## 5. EPA は農業における PFAS への暴露と削減に関する研究に 1,500 万ドルを助成

EPA Awards \$15 Million for Research on PFAS Exposure and Reduction in Agriculture  
September 4, 2024

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-awards-15-million-research-pfas-exposure-and-reduction-agriculture>

EPA は、食品からのパーおよびポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) への暴露を低減し、農地と農村を保護するための研究のため、10 機関に 1,500 万ドル以上の研究助成金を提供することを発表した。これらの地域参加型研究プロジェクトは、農作物や家畜における PFAS の生物濃縮データを収集し、PFAS への暴露を減らすための戦略を探るもので、PFAS からヒトの健康と環境を守るという EPA の取り組みの重要な部分である。

EPA の資金を利用して、研究チームは、PFAS が農作物や家畜にどのように蓄積されるのか、バイオソリッド、堆肥、灌漑用水が PFAS の植物への取り込みと蓄積に及ぼす影響、食品供給における PFAS 汚染のリスクを低減するための戦略などのテーマについて検討する。

---

● 米国農務省 (USDA : Department of Agriculture) <https://www.usda.gov/>

## 1. USDA は、食肉および家禽のラベルにおける動物飼育および環境関連の強調表示の裏付けを強化するためのガイドラインの更新版を発表

USDA Releases Updated Guideline to Strengthen Substantiation of Animal-Raising and Environment-Related Claims on Meat and Poultry Labels

August 28, 2024

<https://www.usda.gov/media/press-releases/2024/08/28/usda-releases-updated->

## [guideline-strengthen-substantiation-animal](#)

USDA は、食肉や家禽製品のラベルに記載される動物飼育や環境関連の強調表示を裏付ける文書を強化するよう勧告する最新のガイドラインを発表した。

「抗生物質を使用せずに飼育 (Raised Without Antibiotics)」、「牧草飼育 (Grass-Fed)」、「放し飼い (Free-Range)」などの動物飼育に関する表示や、「再生農法で飼育 (Raised using Regenerative Agriculture Practices)」、「気候に配慮 (Climate-Friendly)」などの環境に関する表示は、食肉および家禽製品の原料となる動物の飼育方法や、生産者による環境的に持続可能な農法の実施方法について、特定の側面を強調する自主的なマーケティング強調表示である。これらの強調表示を裏付けるために企業が提出する書類は USDA の食品安全検査局 (FSIS) によって審査され、承認を得た後に食肉および家禽製品のラベルに記載することができる。これらの強調表示に関するガイドラインが最後に更新されたのは 2019 年であった。

今回更新されたガイドラインにおいて、FSIS は動物飼育または環境関連の強調表示を立証するために第三者認証の使用を強く推奨している。この第三者認証は、農場での基準が満たされていることを独立した組織が検証することにより、強調表示が真実であり誤解を招かないことを保証するのに役立つ。改訂ガイドラインでは、強調表示についてより強固な文書化も強調されている。

さらに、改訂ガイドラインでは、抗生物質に関する否定的な強調表示（例えば、「抗生物質を使用せずに飼育」または「抗生物質不使用」）を使用する施設は、食肉処理前の家畜の定期的なサンプリングと検査プログラムを実施するか、検査を含む第三者認証を取得することを推奨している。

FSIS は昨年、USDA の農業研究局 (ARS) と共同で、抗生物質に関する否定的な強調表示の信憑性を評価するための調査を実施した。FSIS は 34 州の 84 の食肉処理施設で 196 頭の対象牛から肝臓と腎臓のサンプルを採取し、ARS は主要な抗生物質を含む 180 種類以上の動物用医薬品の分析を行った。その結果、「抗生物質を使用せずに飼育」市場のサンプルの約 20% から抗生物質が検出された。

FSIS は改訂ガイドラインを公表し、抗生物質に関する虚偽または誤解を招くような否定的な強調表示を行った事業所に対しては強制措置を取ることを明確にしている。さらに、FSIS は ARS-FSIS 調査で陽性結果が出た事業所に通知し、根本原因分析を行い、是正措置を実施するよう助言した。FSIS はまた、これらの施設に対し、抗生物質がどのように動物に導入されたかを特定し、今後の製品が虚偽表示されないよう適切な措置を講じるよう勧告した。

\* 動物飼育または環境関連の強調表示の裏付けに関する FSIS ガイドライン

FSIS Guideline on Substantiating Animal-Raising or Environment-Related Labeling Claims

August 2024

[https://www.fsis.usda.gov/sites/default/files/media\\_file/documents/FSIS-GD-2024-0006.pdf](https://www.fsis.usda.gov/sites/default/files/media_file/documents/FSIS-GD-2024-0006.pdf)

\*参考記事：食品安全情報（化学物質）No. 1/2020（2020.01.08）

【USDA】表示提出のための動物の飼養強調表示を立証するために必要な文書についての FSIS 表示ガイダンス

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202001c.pdf>

## 2. FSIS は残留化学物質検査に新しいスクリーニング法を導入

FSIS to Implement New Screening Method for Chemical Residue Testing

August 30, 2024

<https://www.fsis.usda.gov/news-events/news-press-releases/constituent-update-august-30-2024>

FSIS は、現行の動物用医薬品と農薬の分析を 1 つのワークフローに統合した新しいスクリーニング法を導入する。

現在、FSIS は動物用医薬品の残留スクリーニング分析を「UHPLC-MS/MS による残留動物用医薬品のスクリーニングと確認」(CLG-MRM3) で、農薬の残留スクリーニング分析を「LC-MS/MS と GC-MS/MS による農薬のスクリーニング」(CLG-PST5) に従って実施している。2024 年 9 月 30 日以降に到着するサンプルについて、FSIS の検査室システムは、いくつかの食肉分類（牛肉、豚肉、家禽、ヤギ、羊）の筋肉、ナマズの筋肉、液卵製品の動物用医薬品と農薬分析の両方を組み合わせた新しいスクリーニング法を実施する予定である。この方法は、これらの分析を単一のワークフローで実施することにより、検査室の効率を最大化する。この方法のタイトルは「超高速液体クロマトグラフィー-タンデム質量分析法 (UHPLC-MS/MS) による動物用医薬品および残留農薬の一斉スクリーニング」(CLG-MEGA1.0) である。

この方法の利点は以下の通りである

- 188 種類の動物用医薬品と残留農薬 (CLG-MRM3 対象の動物用医薬品 107 種類、CLG-PST5 対象の残留農薬 74 種類、及び新規追加の残留農薬 7 種類) を同時にスクリーニングできる。
- 複数の装置プラットフォームを利用し、以前よりも汎用性の高い方法を実現した。
- 以前の方法開発以降に更新された残留化学物質のトレランスに検出下限を合わせた。
- 結果が出るまでの時間を約 1 日短縮した。

今後、この方法をさらに拡大し、残りのガスクロマトグラフィー (GC) 対象農薬のより効率的な分析法を取り入れる予定である (2025 年度後半)。FSIS は、この改良が完了するまでは CLG-PST5 による GC 残留農薬分析を継続する。

\* Chemistry Laboratory Guidebook (CLG)

<https://www.fsis.usda.gov/news-events/publications/chemistry-laboratory-guidebook>

### 3. 2023 年米国における家庭の食料安全保障報告書に関する Tom Vilsack USDA 長官の声明

Statement from Agriculture Secretary Tom Vilsack on the 2023 Household Food Security in the U.S. Report

Sept. 4, 2024

<https://www.usda.gov/media/press-releases/2024/09/04/statement-agriculture-secretary-tom-vilsack-2023-household-food>

USDA 経済調査局は、「米国における家庭の食料安全保障に関する年次報告書」を発表した。同報告書によると、2023 年には、米国世帯の 86.5% が年間を通じて食料に不自由しなかったが、残りの 13.5% (1,800 万世帯) は、1 年のうち少なくともある時期、食料の入手、質、種類の面で苦労した。Tom Vilsack 農務長官は、この報告書の結果について次のように述べた。

「子ども税額控除や所得税額控除の拡大、補助栄養支援プログラム (SNAP) 給付の強化といった政策により、貧困率は 2021 年に過去最低の 8% まで低下した。これは、私たちが共に努力すべき進歩であり、取り除くべきものではない。

特筆すべきは、子供のいる世帯の食料不安は年々安定していることである。これは、全国学校給食プログラム、女性・乳児・子供のための特別補充栄養プログラム (WIC)、SNAP など、子供たちに食事を提供するためのプログラムが機能していることを物語っている。USDA は、2024 年に開始され、夏休みの間子供たちに食事を提供するのに役立つ SUN Bucks プログラム (エビデンスに基づいた夏期電子給付送金プログラム) を採用するよう各州に引き続き奨励する。」

---

#### ● 米国消費者製品安全委員会 (CPSC : Consumer Product Safety Commission)

<https://www.cpsc.gov/>

#### 1. CPSC は消費者に対し、飲み込む危険性があるため、直ちにマグネットチェスゲームの使用を中止するよう警告

CPSC Warns Consumers to Immediately Stop Using Magnetic Chess Games Due to Ingestion Hazard; Violation of the Federal Safety Regulation for Magnet Toys; Sold by JOMO

August 29, 2024

<https://www.cpsc.gov/Newsroom/News-Releases/2024/CPSC-Warns-Consumers-to-Immediately-Stop-Using-Magnetic-Chess-Games-Due-to-Ingestion-Hazard-Violation-of-the-Federal-Safety-Regulation-for-Magnet-Toys-Sold-by-JOMO>

米国消費者製品安全委員会（CPSC）は、JOMO 社が販売したマグネットチェスゲームについて、マグネット玩具に関する連邦規制の要件に適合しておらず、緩んだ磁石を子供が飲み込むと重傷または死亡の危険性があるため、直ちに使用を中止し廃棄するよう消費者に警告している。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 16/ 2024（2024. 08. 07）

【CPSC】CPSC は、摂取の危険性があるため、3 種のマグネット玩具の使用を直ちに中止するよう消費者に警告；マグネット玩具に関する連邦安全規制違反

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202416c.pdf>

---

● カナダ食品検査庁（CFIA : Canadian Food Inspection Agency）

<https://inspection.canada.ca/eng/1297964599443/1297965645317>

1. CFIA の食品偽装対策における役割

CFIA's role in combatting food fraud

2024-08-30

<https://inspection.canada.ca/en/food-labels/food-fraud/cfia-s-role#a3>

カナダ食品検査庁（CFIA）は、食品偽装対策に関しては「Everyone has a role to play」とし、企業や消費者の役割について情報提供する。

- 食品詐欺撲滅のために CFIA が行っていること
- 違反が確認された場合の措置
- 利害関係者やパートナーとの協力
- すべての人に役割がある
- 調査報告書（食品偽装、魚種の違法な置換、ハチミツの真正性）
- 最新情報
- ビデオ、ポッドキャスト、記事

---

● オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ : Food Standards Australia New Zealand）<https://www.foodstandards.gov.au/Pages/default.aspx>

1. 食品基準通知

● Notification Circular - 304-24

29 Aug 2024

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/circulars/notification-circular-304-24>

## 新規申請と提案

- 加工助剤としての遺伝子組換え *Trichoderma reesei* 由来のプロリルオリゴペプチダーゼ：オーストラリア・ニュージーランド食品基準法を改正し、遺伝子組換え *Trichoderma reesei* 由来のプロリルオリゴペプチダーゼを醸造飲料製造の加工助剤として使用することを許可する。

- 
- オーストラリア農薬・動物用医薬品局（APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority）<https://apvma.gov.au/>

### 1. パラコートに関する規制決定案について

Understanding the proposed regulatory decision for paraquat

30 August 2024

<https://www.apvma.gov.au/news-and-publications/statements/understanding-proposed-regulatory-decision-paraquat>

パラコートに関する APVMA の規制決定案が公開され、2024 年 10 月 29 日まで意見募集している。

#### 概要

パラコートはピピリジニウム系の非選択性除草剤で、単一の対象種のみではなく、あらゆる植物に作用する。同系の除草剤としてジクワットがある。オーストラリアでは両除草剤の使用が 1964 年から登録されている。パラコートは農業や園芸のさまざまな場面で使用されるほか、道端や防火帯などの雑草防除にも登録されている。パラコートの使用は非常に制限されており、訓練を受けた作業者のみが使用できる。ジクワットに関しては、濃度が低い製品はそれほど制限されていないが濃度が高い製品は非常に制限されている。

パラコートとジクワットは、人々や環境に対する安全性、貿易への影響に関する懸念のため、再検討の対象となった。証拠の重み付けに基づき、APVMA は、環境に対して許容できないリスクをもたらす高濃度散布の現行用途の多くを削除することを提案する。また、短期的な中毒リスクを十分に軽減できないような高濃度でのパラコート使用の廃止も提案する。ヒトの健康や食品の安全性に差し迫ったリスクはない。

#### ヒトの健康

パラコート製品はオーストラリアで長年使用されてきた。APVMA は、農業・動物用（Agvet）化学製品のラベルに従った使用に関連したヒトへのリスクを認識した場合、迅速に行動を起こす。APVMA は、国際的に認識されたモデルを用いて、Agvet 化学製品の使用者の暴露量を決定しており、これらのモデルは、製品が個人用保護具の要件を含むラベルの指示に従って使用されることを前提としている。

APVMA は有害体験報告プログラムを維持している。また、毒物情報センターとも協力し、Agvet 化学製品の使用に関連する健康問題を確実に把握している。

\* Paraquat Review Technical Report

<https://www.apvma.gov.au/chemicals-and-products/chemical-review/listing/paraquat/paraquat-review-technical-report>

---

● オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<https://www.tga.gov.au/>

1. Sun Herbal 社は、補完医薬品の違法販売の疑いで 18,780 オーストラリアドルの罰金を科せられた

Sun Herbal Pty Ltd fined \$18,780 for alleged unlawful supply of a complementary medicine

12 September 2024

<https://www.tga.gov.au/news/media-releases/sun-herbal-pty-ltd-fined-18780-alleged-unlawful-supply-complementary-medicine>

この医薬品には、妊娠中又は妊娠の可能性のある女性が服用してはならない成分である *Artemisia frigida* (マンシュウアサギリソウ) が含まれていた。しかし、医薬品のラベルには、この点に関する必須の警告文が記載されておらず、Sun Herbal 社はラベルにこの警告文がない医薬品を販売する許可も得ていなかった。本医薬品はリコールされ、販売は許可されなくなった。

---

● 香港政府ニュース <https://www.cfs.gov.hk/english/index.html>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載していません。

1. 食品警告

● カビが生えている可能性のあるフルーツジャムは食べてはいけない

Do not consume a batch of fruit jam with possible presence of mould

11 Sep 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew\\_fa/2024\\_565.html](https://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fa/2024_565.html)

オーストラリア産フルーツジャムにカビが含まれている可能性があり、香港食品安全センター (CFS) は摂取しないよう呼びかける。

2. 違反情報

- 包装済みインスタント粥が栄養表示規則に違反

Prepackaged instant congee sample not in compliance with nutrition label rules

September, 3 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20240903\\_11124.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20240903_11124.html)

台湾産乳幼児用インスタント粥のナトリウムが、27 mg/150 g (18 mg /100 g)という表示のところ 30 mg/100 g 検出された。

- パパイアの残留農薬が基準値超過する

Pesticide residue exceeds legal limit in papaya

September 5, 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20240905\\_11127.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20240905_11127.html)

パパイアのサンプルから基準値 0.01 ppm を超過する 0.02 ppm のクロチアニジンが検出された。

- サヤ豆 2 サンプルの残留農薬が基準値超過する

Pesticide residue exceeds legal limit in two string bean samples

September 11, 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20240911\\_11140.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20240911_11140.html)

サヤ豆のサンプルから基準値 0.05 ppm を超過する 0.198 ppm 及び 1.072 ppm のフェンチオンが検出された。

- 液体卵黄のサンプルが保存料の食品規則に違反

A liquid egg yolk sample not in compliance with Preservatives in Food Regulation

September 12, 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20240912\\_11144.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20240912_11144.html)

イタリア産液体卵黄のサンプルから、許可されていないソルビン酸 1600 ppm が検出された。

- 台湾当局 – ベトナムから台湾に輸入された McCormick ブランドの「黒胡椒粉罐 1.5OZ (901127284 PEPPER BLACK GROUND)」に、台湾の基準を満たさないレベルの残留農薬であるエチレンオキシドが含まれていた件に関する通知

The authority of Taiwan reported that a batch of McCormick brand 「黒胡椒粉罐 1.5OZ(901127284 PEPPER BLACK GROUND)」 imported from Vietnam to Taiwan was found to contain a pesticide residue, ethylene oxide, at a level which is not complying with the Taiwan standard.

3 September 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20240903\\_1.pdf](https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20240903_1.pdf)

台湾当局によると、黒コショウ粉末から残留農薬エチレンオキシドが 0.7 mg/kg 検出された。

\*台湾当局からの情報（製品写真あり）

<https://www.fda.gov.tw/UnsafeFood/UnsafeFoodContent.aspx?id=4533>

---

● 韓国食品医薬品安全処（MFDS : Ministry of Food and Drug Safety）

<https://www.mfds.go.kr/eng/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

● 2024.8.23～2024.8.29

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_100/view.do?seq=43397](https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43397)

2. 海外直輸入食品から麻薬類成分を検出 —麻薬ゼリー・キャンディーは絶対に購入、  
摂取しないでください—

輸入流通安全課 2024-08-29

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48509](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48509)

食品医薬品安全処は、麻薬の使用が合法化された他国のインターネットサイトで販売される海外直輸入食品のうち、大麻など麻薬成分含有が疑われる 34 製品に対して企画検査を実施した結果、すべての製品から麻薬類又は国内搬入阻止対象原料・成分\*（以下、有害成分）が確認され、国内搬入を阻止したと明らかにした。

\*「輸入食品安全管理特別法」第 25 条の 3 に基づき、麻薬類、医薬品成分、不正物質など国民の健康に有害影響の懸念があり、国内搬入を阻止する必要がある原料・成分（2024 年 8 月基準 291 種）

検査項目は大麻、HHC、HHCH など麻薬類成分 55 種をすべて適用し、有害成分（291 種）が製品に表示されているかどうかも合わせて確認した。

検査の結果、34 製品すべてで大麻、HHC、HHC-O などの麻薬類成分が確認され、このうち 2 製品ではメラトニンなどの有害成分が確認された。

< 麻薬類成分が確認された食品の種類 >

ゼリー	飴	飲料	チョコレート	菓子	茶	カプセル コーヒー	サプリメント	合計
13	5	4	3	3	3	1	2	34

今回の検査で 4 製品では向精神薬の「クラトム」、「ミトラギニン」が新たに確認され、有害成分として新規指定・広告した。

< 麻薬類成分含有の疑いがある海外直輸入食品の検査結果 >

区分	主な有害成分（検出製品数）
精密検査	CBD(25), CBDA(3), CBG(13), CBGA(2), CBN(26), HHC(12), delta-8-THC(3), THC(7), ミトラギニン(4), THCA(1)
表示確認	HHC(11), HHC-O(1), CBD(9), CBG(2), THC(4), delta-8-THC(3), クラトム(3), ミトラギニン(1), ヘンプ(7), メラトニン(1), エキナセア(1)

食薬処は、麻薬類成分が確認された製品について関税庁に通関保留を、放送通信審議委員会にオンライン販売サイトへのアクセス停止を、国家技術標準院有害商品阻止システムに販売中止を要請し、国内搬入を阻止し、販売されないように措置した。

今回の検査で確認された成分のうち、大麻又はその樹脂を原料として製造された成分だけでなく、化学合成の可能性のある一部の成分(CBDA、CBG、CBGA、HHC、THCA)を臨時麻薬類\*として指定・管理し、食品に混入している複数の麻薬類を同時に検査可能な分析法を開発する計画である。

\* 臨時麻薬類は「麻薬類管理法」第5条の2第1項により1・2群に指定する制度

また、消費者が海外直輸入食品を購入する際に参考にできるよう、食品安全国ホームページ「海外直輸入食品正しく」に不適合製品情報（製品写真を含む）を掲載した。

食薬処は、「大麻などが含有された食品」を国内に搬入して摂取した場合、「麻薬類管理に関する法律」に基づき処罰される可能性があるとして警告し、今後も有害影響が懸念される品目、消費者関心品目などに対する検査を拡大し、消費者に海外直輸入食品を購入する際の注意事項と有害情報を提供する方針である。

<添付>

- 1.大麻など麻薬成分確認製品（34 製品）
- 2.確認成分の有害性
- 3.海外直輸入食品を正しく購入するサイト

### 3. 食薬処、大量調理配達給食業者など衛生点検、6カ所を摘発

食中毒予防課 2024-08-27

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48495](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48495)

食品医薬品安全処は、食中毒予防のため、大量調理配達給食業者など 245カ所に対して、7月8日から26日まで17の地方自治体と共に衛生点検を行った結果、「食品衛生法」に違反した6カ所を摘発し、管轄地方自治体に行政処分を要請したと明らかにした。

主な違反事項は、自主品質検査未実施（4カ所）、HACCP未認証（1カ所）、施設物無断滅失（1カ所）であり、摘発された業者は管轄自治体で過料賦課などの行政処分後、6カ月以内に再点検する予定である。

#### 4. 乳幼児用調製乳、調製食の月齢区分を細分化する

食品基準課 2024-08-26

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48494](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48494)

食品医薬品安全処は、乳幼児用調製乳と調製食\*の食品タイプ分類体系と基準規格を改編するなど4事項を主な内容とする「食品の基準及び規格」告示改正案を8月26日に行政予告する。

\* 調製乳と調製食は、一般的な粉ミルクとは異なる特殊栄養食品で、乳幼児の成長・発達に適した栄養成分を添加し母乳の代用として製造・加工した製品である。生乳加工品を主原料とするものは調製乳に、生乳加工品以外の食品から分離したタンパク質を主原料とするものは調製食に区分する。

今回の改正案は、国民に安全な食品を供給すると同時に、原料と製造・加工の特性など現実を考慮して合理的に基準・規格を適用するためのものである。

<主な改正内容>

① 月齢別の成長発達に必要な栄養成分を適切に供給するために、乳児前期用（0～6カ月未満）、乳児後期用（6～12カ月未満）、幼児用（12～36カ月以下）の3段階に食品タイプの分類を細分化する。

② 農産物の安全管理を強化するため、ピカルブトラゾクスなど2種の農薬の残留許容基準を強化し、104種の農薬の残留許容基準を新設・改正する。さらに、動物用医薬品の許容物質リスト管理制度の施行(2024.1.1.)に伴い、魚類にアルベンダゾールの残留許容基準を新設し、畜水産物の安全性に問題があると確認されたストリキニンなど3種を食品中の使用禁止物質に追加する。

③ 食用根拠が確認されたアカガシの実を新規食品原料として認め、一時的な原料のうち食品原料の登録要件を満たした4種\*を誰でも使用できるように食品原料リストに登録する。

\* バラ胎座細胞培養粉末、ルクマ粉末、ブナハリタケ、*Leuconostoc holzapfelii*

また、発酵酢、酒類、醬油、ソースの製造時に着香の目的で使用されるオークチップ（バー）の使用範囲をすべての食品に使用できるように拡大する。

④ 調製食品製品のうち、カビ毒素（オクラトキシンA）汚染の可能性が高い製品に限り、オクラトキシンA基準を適用するように改正する。この改正により、デンプン質含有量(25%未満)が少なくオクラトキシンAの汚染可能性が低い調製食品製品に不要な規制の適用を除外し、基準・規格を合理的に改善し、調製食品の主要輸入国である欧州連合\*(EU)との基準調和のために改正を推進する。

\* デンプン質の原料が25%以上含有された製品にのみオクラトキシンA基準を適用

#### 5. 2023年輸入農・水・畜産物9.1%減少、加工食品の輸入は大きな変化なし

輸入検査管理課 2024-08-30

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48512](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48512)

食品医薬品安全処は、2023年に国内に輸入された食品などは165カ国から79万2千件、

1,838 万トン、348 億 2 千万ドル相当で、前年比輸入件数は 1.2%、重量は 5.6%、金額は 8.6%減少したと明らかにした。

2023 年の主な特徴は以下の通りである。

### 1 国別の輸入食品の特徴

昨年の主要輸入国は中国、米国、オーストラリアの順で、全体の 48.4% (888 万トン) を占めた。中国からはキムチと精製塩、米国からは小麦と大豆、オーストラリアからは小麦、精製工程が必要な食品原料が最も多く輸入された。

その他、ウクライナからはトウモロコシ、タイからは原料糖など精製過程が必要な食品原料、ブラジルからは大豆などが最も多く輸入された。

主な輸入国別の輸入品目は、加工が完了した完成品ではなく、原料となる食品であることが分かった。これは、当該原料が高付加価値製品に再生産され、海外輸出につながっていると判断している。

### 2 2023 年の輸入食品品目群別に見た主な特徴

①輸入上位品目：昨年 1 年間に合計 2,312 品目が輸入された。上位 5 品目は、精製工程が必要な食品原料、小麦、トウモロコシ、大豆、バナナで、これらが全体の 46.4% (851 万トン) を占めた。

②農・林・畜・水産物：輸入食品の約 60% (重量基準) を占める農・林・畜・水産物の輸入量は約 1,095 万トンで、前年比 9.1% (約 109 万トン) 減少した。特に、最も多くの割合 (44.5%, 818 万トン) を占める農・林産物の輸入量減少 (9.1%減, 81 万トン) が 2023 年総輸入量減少の主な原因として挙げられる。中でも輸入量上位品目の小麦(9.5%減)とトウモロコシ(16.5%減)、大豆(3.6%減)の減少幅が大きい。また畜産物については、豚肉 (副産物を含む) の輸入量の減少幅(7.9%減)が目立った。ただし、割当関税\*を適用された鶏肉は前年比 21.9%増加した。

\*「関税法」第 7 条に基づき、物価や需給安定などのために特定の物品 (重量) に対して一定期間関税を軽減する制度

水産物は減少幅(18.6%減)が大きく、特に冷凍スケトウダラの輸入量が前年比 56.6%減少した。これはロシア産冷凍スケソウダラの輸入が大幅に減少したためである。

③加工食品：加工食品の輸入量は 650 万トン (全輸入量の 35.4%) で前年と同水準であったが、キムチの輸入量は前年比 9%増加した。

④健康機能食品：健康機能食品は過去 4 年間着実に増加傾向を示していたが、2023 年の輸入量は 2 万 4 千トンで初めて減少した。主な輸入品目は、複合栄養素製品、個別認定された健康機能食品、栄養素・機能性複合製品などである。一方、韓国の健康機能食品の輸出は 2 億 4834 万ドルで前年 (2 億 1,522 万ドル) 比 15.4%増加した。

### 3 輸入食品などの検査結果と不適合の状況

昨年一年間に申告された輸入食品などに対する検査の結果、61 カ国からの 301 品目、1,366 件(0.17%)、7,002 トン(0.04%)が不適合判定を受け、国内への搬入が阻止された。

国別では、中国、ベトナム、米国、イタリア、インドの順に不適合が多く発生し、5 カ国

の不適合は 854 件で全体の 62.5%を占めた。

品目別では、ポリプロピレン（器具又は容器・包装）、菓子、果物・野菜加工品、浸出茶、パン類の順で、不適合事由は、個別基準・規格違反（407 件、29.9%）、農薬残留許容基準違反（317 件、23.2%）、食品添加物使用基準違反（194 件、14.2%）、微生物基準違反（187 件、13.7%）、異物基準違反（65 件、4.7%）などだった。

<添付> 2023 年輸入食品などの現状（統計資料）

## 6. リコール情報

### ● ベンゾピレンが超過検出された「香味油」の回収措置

食品管理総括課 2024-08-30

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48513](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48513)

食品医薬品安全処は、食品製造・加工業者が製造・販売した「チョンウン味噌風味ゴマ油（食品タイプ：香味油）」から、ベンゾピレンが基準値（2.0 µg/kg 以下）を超過して検出（2.3 µg/kg）されたため、該当製品を販売中止して回収措置した。

### ● 残留農薬が基準超過で検出された輸入「キクラゲ」の回収措置

輸入流通安全課 2024-08-29

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48505](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48505)

市販されている中国産「キクラゲ」から、残留農薬（カルベンダジム）が基準値（0.01 mg/kg 以下）を超過して検出（0.03 mg/kg）されたため、該当製品を販売中止して回収措置する。

---

### ● シンガポール保健科学庁（HSA : Health Science Authority）<https://www.hsa.gov.sg/>

## 1. リコール情報

### ● DAILY NATURE

3 Sep 2024

<https://www.hsa.gov.sg/announcements/product-recall/daily-nature>

ベルベリンの検出のため、中国伝統的医薬品である DAILY NATURE をリコール。製品写真あり。

### ● PREMIUM RYUKYU SHUOGO DENSETSU

6 Sep 2024

<https://www.hsa.gov.sg/announcements/product-recall/premium-ryukyu-shuogo-densetsu>

基準値超過のカドミウムの検出のため、伝統的医薬品である PREMIUM RYUKYU

SHUOGO DENSETSU をリコール。製品写真あり。

---

● その他

**食品安全関係情報（食品安全委員会）から**

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- 米国毒性物質疾病登録庁(ATSDR)、クレオソート、及び1,2-ジクロロエタンの毒性学的プロファイルの最終版を公表
- フランス公衆衛生局、「妊娠中の母親の食事の質と潜在的に有害な微量元素ばく露のバイオマーカー: ELFEコホートからのデータ」と題する論文を紹介
- オーストリア保健・食品安全局(AGES)、優先活動「メラミン-ホルムアルデヒド樹脂製の食品接触日用品」に関する最終報告書を公表
- ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、CBDオイル中のカンナビノイドの含有量に関する考察を公表
- ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は7月25日、穀類製品中の麦角アルカロイドに関するQ&Aを更新
- 欧州食品安全機関(EFSA)、微生物に適用されるバイオテクノロジーの新たな進展に関する科学的意見書を公表
- ドイツリスク評価研究所(BfR)は8月8日、メラトニンを含む栄養補助食品について、健康リスクの可能性のあることを指摘する見解を公表
- スペイン食品安全栄養庁(AESAN)、米国産の食品サプリメントにおけるヨヒンビン、スルブチアミン、1,3-ジメチルアミルアミン等の検出に関する警告通知(Ref. ES2024/400)を公表
- スペイン食品安全栄養庁(AESAN)、食品サプリメントにおけるシブトラミン等の検出に関する警告通知(Ref. ES2024/464)を公表

**ProMED-mail**

● 食中毒 - ベトナム：キノコが原因と疑われる

Foodborne illness - Viet Nam: (HT) mushroom suspected

14 Sep 2024

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8718785>

Source: VN Express

フンケー地区の5人が、森で採取した奇妙なキノコの炒め物を食べた後、頭痛、吐き気、下痢などの症状を訴え、4人が重体となり入院した。その後状態は安定し経過観察と治療が続けられている。医師はキノコ中毒の疑いを考えたが、キノコの種類は特定されていない。

以上

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室